

2025年度
高崎商科大学教職研究年報
(前期号)

高崎商科大学
Takasaki University of Commerce

序

高崎商科大学教職課程二十四年史（「教職課程の沿革2001－2025」のその3）

— 整備期：2005年度～2016年度 —

下山 寿子 菅原 亮芳

はじめに

今回からタイトルを「高崎商科大学教職課程二十四年史」と呼称した。2001年から2025年までの歴史である。

教職課程の沿革を辿る際の視点を、

「①いつ、どのような経緯で、誰の主導のもとに設置されたか。

②設置に対して、どのように人材をあつめたのか。

③課程申請の苦勞はいかばかりであったか。

④どのような理念であり、特徴とその変化はどうであったか。

⑤カリキュラム構成の特徴とその変化はどうであったか。

⑥教職課程担当専任教員の特徴とその変化はどうであったか。

⑦教職指導・教職支援について

⑧教員免許状の種類とその変化はどうであったか。

⑨担当職員の特徴とその変化はどうであったか。

⑩諸関係書類について

⑪教員採用選考試験とその対策

⑫教職課程の行事の特徴と変化

⑬介護等体験について

⑭刊行物について

⑮自己点検・評価について

⑯教職生について

⑰教職科目担当教員とその研究等業績

⑱競争資金の獲得状況」

と若干補筆正を加え、繰り返しが多くなるが、敢えて記した。

またまた繰り返しになるが、前回（その2）では、時期区分を「第1期 前史・創設期（2001－2004）」として修正した。

今回は、「第2期 中学校社会科・高校公民科免許状の開設」、2005年度から2016年度の歴史を辿ってみたい。この時期を整備期としたい。この時期には何が整い、何が課題として残ったのだろうか。

特記すべきは、2012年度に公立高等学校教諭が初めて誕生したことである。黒澤宏之さん（現・群馬県桐生市立商業高校教諭）が公立高校に採用された。本学教職課程にとっては快挙である。

ちなみに、なぜ2016年までかと問われれば、本学教職課程が学位プログラムの転換とともに3つの教員免許を返納する前の年という位置づけだからである。

1. 「第2期 整備期（2005-2016）」

2005（平成17）年度から2016（平成28年）年度の時代背景を、小國喜弘（2023）『戦後教育史』（中

中央公論新社)、貝塚茂樹(2018)『戦後日本教育史』(一般財団法人 放送大学教育振興会等)、一般社団法人日本児童教育振興財団編(2016)『学校教育の戦後70年史』(小学館)、南部広孝編著(2021)『検証日本の教育改革』(学事出版)、「教育史年表(全国)(平成元年から平成30年まで)」(<https://www.pref.okayama.jp/page/367037.html> 2025年12月14日アクセス 最終検索確認日)等を参照しつつ素描しておこう。

この時期は、あらゆる分野において激動転換の11年間であった。例えば、2005年度には日本の人口が減少傾向に入った。同年10月26日の中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」は「優れた教員の条件」を3つ(情熱・専門家・人間力)に集約した。他方、2006年7月11日の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」では、専門教職大学院、教員免許更新制導入、教職実践演習の設置を提起した。越えて10月1日「認定こども園」制度の開始、12月22日には教育基本法が全部改正・施行され、さらに2007年6月27日には「教育職員免許法改正」の公布(2008年施行)、この結果、教員不足が問題視される要因をつくった。この間、本学教職課程は群馬県と近県の高校商業科を支えることに大きく貢献した。

ところで、慶應義塾大学教授・佐久間亜紀氏は「なぜ教員不足が起きたのか」と問い、「正規雇用教員の欠員量」の増大に加え、教職科目の増大に伴い教職科目取得の困難さ、それに不適格教員を見極める「教員更新制度」が教員不足加速へのアクセルを踏んだと指摘し、続けて佐久間氏は次のように述べた。

教職志願者の減少は、単独で起きている事象ではない……教員一人あたりの仕事量の増加、教職の長時間労働……教員許与や待遇の切り下げ、これら一連の問題を総体として認識し、いわば対症療法と根本治療を同時並行しておこなうなど、問題解決に多角的に取り組んでいく必要があることになる。

(出典：佐久間亜紀(2025)「教員志願者を増やすには」『協同出版レポート vol.8 2025号』協同出版、21頁)

佐久間氏の指摘は正鵠を射ている。また教員増加政策に関しても貴重な提言がなされている。一読を願いたい(佐久間2025, 21-23頁)。

このように新教育基本法施行に伴う教職員関係法令の改正公布(2008年度施行)は戦後教育政策・行政のさらなる「もやもや」とした大転換を予感させた。

このような「もやもや」のなか、2007年7月には新潟中越沖地震発生した。筆者の住んでいる地域でも揺れた。ゴーという地響きとともに地震がやってきては電柱を揺らした。「もやもや」とした漠然とした不安が、いやな気分を醸成した。しかも正体がわからぬまま。このような状況下、悪しき教員免許更新制は教員免許システムの崩壊という心配を多くの人にいだかせたまま出発した(2009年4月1日)。誰が教員の専門性を認知するのかなどの問題があり、その保障を形骸化した政策であったが、結局2022(令和4)年7月1日廃止された。何のための「更新制」、誰のための「更新制」であったのかと大きな声で疑いたい。

そして2009年3月9日「高等学校学習指導要領」が「官報告示(2013年度施行)」された。それは2008年答申を受けてのことであった。そこには「生きる力」がこれからの日本の教育理念として重要と謳われた。「生きる力」とは、問題解決能力ということである。この力を学校教育法一条校で養成せよということでもある。どういうことか自己責任で生き抜く力を体得せよということである。「しんどい時代」の到来である。

目を転じると8月の衆院選で自民党は大敗し、民主党政権が誕生した。教育の方面では問題行動としての「いじめ」、他方で「特別に支援が必要な子ども」へのケア、福祉分野では「児童虐待」

防止などの問題が国民に認知された。また若者のキャリア教育の必要性が謳われ、キャリア教育のための「在り方答申」が出たのが2011年1月31日。

そして3月11日が来た。東日本大震災発生。午後2時46分、巨大地震（三陸沖）。マグニチュードは何と、9.0と言われた。津波が押し寄せた。テレビはその模様を映した。怖かった。「福島第一原発」はメルトダウンを起こしていた。放射能は拡散された。

この時、筆者は大学の研究室にいた。卒業生からの進路相談に応じていた。築雅之（現学長）と下山寿子各両先生も同席していた。揺れた。外へ出た。大きな木の下に避難した。校舎が、体育館が波打っていた。揺れがおさまらず、永遠に続くのではないかとさえ感じた。教育活動は一時止まった。それにしても計画停電は寒かった。ましてや揺れが怖かった。

ところが、2012年自民党が政権に返り咲いた。8月28日中教審は「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」という答申を出した。翌2013年には新教育基本法をバックに21世紀にふさわしい教育システムの再構築を目指した「教育再生実行会議」が発足した。道徳の教科化（道徳科・特別の教科 道徳）2015年3月27日）、教育委員会の改革（責任の所在の明確化）が議論された。2014年消費税8パーセントに増税。2015年12月21日には「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」と題する中教審答申が出された。そこには専門職の分化としての「チーム学校としての学校」という新しいワードが登場した。この年、選挙権年齢が18歳に引き下げられた。

そして8月に中教審教育課程企画特別部会は次期学習指導要領の改定に向けて論点整理を公表し、「AL」、「CM」という古くて新しい言葉を打ち出した。キャリア教育が先行していたが、ALは瞬く間に時代の寵児になり、全国の大学でシラバス上に言葉のみ踊った。

12月21日、中央教育審議会は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」を答申した。この「2016答申」が「知・技」・「思判表」・「主体態」という3つの力を総合するトライアングルの学力観を提示する「平成30年度告示」のコース・オブ・スタディへと誘うことになる。

2016年は新型コロナウイルス感染症が地球を、日本を徘徊する2020年の4年前であった。

2. 本学の教員養成の目的・組織・教職指導・教職支援等

(1) 本学教職課程の自己点検・評価報告書：『検証・教育実習』の創刊

ところで、創刊号は2005年4月25日。書名は『2004年度 検証・教育実習』（以後「検証」と略記する）。誕生した教職課程の自己点検・評価報告書である。

なぜ、教職課程と教生たちの「セルフスタディ・ブック」を刊行しようとしたのか。

その理由は、「2004 はじめに」に明記されている。何と書いてあったか。著者たち、すなわち菅原と下山先生は、教師像の明確化、「教育学的教養」、「情報機器の操作」、「総合演習」を重視したからである。その根拠は1997年教育職員養成審議会・第一次答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」が出されたからである。同答申の「Ⅱ－2」「教職課程の教育内容の改善」「イ教育実習の充実」「《事前・事後指導：必修部分》」は次のように指摘した。

「事後指導についても、単なる反省会や体験レポートの作成にとどまらず、実習時の授業実践記録に基づき指導案や教材について分析を加えたり、現職教員の参加を得て実習中の具体的な問題点・疑問点について討論会を行ったりするなど、内容、方法を十分に工夫する必要がある」（25頁）

このように、事後指導（事前指導の延長線上にあるが）の内容・方法をより意味のあるものにするために本書は刊行されたのである。「検証」という2文字を冠したのは、教職課程のユニバーズ・スタディの意味をも有しているとしたいからでもあった。

そして菅原は自己の変革・変容への認識、教えと学びの意味と活動の汎用応用力、専門的知見・アーツと教職教養を結合した教科内容学への知見を収録した貴重な省察・熟考・反省の書として、この書を位置づけ（検証2004、「はじめに」と「教育実習という『経験』からのメッセージ」129-130頁参照）、他方、下山先生は教育実習にいなかった学生の記録も収録し（検証2004）、「人間を考える」素養を身に付ける場として教職課程の持つ役割を唱えた（検証2004、「はじめに」）。

すなわち、この書、「検証」は本学の教職課程の「生き様」を語ってくれているのである。

（2）教員養成の目的と組織

すでに「教職課程の沿革 2」で記したが、本学の教員養成の目的は「専門性に立ち、しなやかな感性をもち、生徒が自分なりに課題を発見し、真理を探究する力を育てる援助者（＝教養人）としての中等教員を養成する」（「2002年度教職課程履修の手引き」の「はじめに」より）である。

下山先生は「つまり『考える力』『感じ取る力』『向き合う力』『見つめる力』などを身につけることをめざし…日々の講義のなかでは、発言すること、つまり自分を表現することが特に求められ鍛えられる」（検証2004、「はじめに」）と書いている。

「検証2007」を見てみると、具体的な目標が記載されはじめる。

その具体的な内容は、

- ①教育理論を基盤とした専門的知識と教職教養を、
- ②グローバルな視点で教育諸問題を深く、正確に、しかも体系的に洞察する力、
- そして③問題発見・解決能力、さらには、その課題解決に向けて企画・実践力を育成、

と明記されている。

この教育理念の第1次再構築は2010年度からである。「検証2010」には本学教員養成の理念を建学の精神に立脚し「教育実践力、教育力、教育のマネジメント力、人間力」（「はじめに」より）を育成しようとしている。

これは「検証2007」の教育目標を一言で表現した内容となっている。

具体的な目標としては、

- (1)「教育に対する強い情熱」をもった教師の育成＝「教育実践力」
- (2)「教育の専門家として確かな力量」をもった教師の育成＝「教育力・教育マネジメント力」
- (3)「総合的な人間力をもった教師の育成」＝「人間力」

と記されている。

これらの願いをさらに整理すると、以下のようになる。

すなわち、

- ①教育理論を基盤とした専門的知識と教職教養＝教育実践力（実践的指導力）
- ②グローバルな視点で教育諸問題を深く、正確に、しかも体系的に洞察する力
＝教育力、人間力

- ③問題発見・解決能力、さらには、その課題解決に向けて企画・実践力
＝教育マネジメント力（問題発見・解決学習力）

というように。

このように本学の教員養成の理念と目的と目標は、設置以来変わることなく「問題を解く『知性』（＝教養）と人を愛する『知』（＝『人智』）との結合ができる中等教員の養成ということになる。人間を理解できる教師の養成ということになるだろうか。

「検証2013」は「商学部としての教員養成の目標」を自覚的に以下のように明記した。

- ①商学・経営学・会計学の高度な専門性に裏打ちされた商業科の教師。
- ②高度情報処理能力を身に付けた情報科の教師。
- ③特に経済学の専門性に裏付けられた社会科・公民科の教師。
- ④複数種の教員免許状を有し、幅広い知識と技能を身に付けた教師。
- ⑤学級経営や学校経営等、マネジメントマインドを発揮できる教師。
- ⑥地域を育てる力を担う教師。

そして「検証2012」以降「自主的に学び続けられる教員を養成」ということを言い出している。では、この精神に則ってどのような教職指導・教職支援がなされたかを眺めてみることにしよう。
(菅原亮芳)

(3) 教職課程担当専任教員の昇格、担当科目、学務分掌

①教職課程担当専任教員の昇格

下山は、専任講師から2005年4月1日付けで助教授に昇格した。さらに2012年度、准教授（2008年度から）を経て2012年4月1日付で教授に昇格した。

②教職課程担当専任教員の担当科目

教職科目担当専任教員は2人。教授で教育学が専門の菅原亮芳先生と下山という布陣に変化はない。ちなみに、それぞれの「教科に関する科目」とその担当者については、各年度の教職課程の「手引き」を参照されたい。

教職科目である。菅原先生は、「学びの技法」（2005年度から）、「教職論」、「教育原理Ⅰ・Ⅱ」、「公民科教育法ⅠとⅡ」（2006年度まで）、「社会科・公民科教育Ⅰ・Ⅱ」「社会科教育法Ⅲ・Ⅳ」（2008年度から）、「教育方法の研究」（教育課程を含む）、「教職総合演習」、「教育実践の研究（事前・事後指導）」（2006年度まで）、「教育実践の研究Ⅰ・Ⅱ」（2007年度以降）、「教育実習」、「介護等体験指導」（2006年度から）、そして「職業指導」、都合18科目と「公立学校教員採用選考試験」「私学教員適性検査検定」（2023年度まで）を、

下山は、「学びの技法」（2005年度から）、「心理学」（2005年度から）、「学習・発達論」、「特別活動の研究」、「生徒指導の研究」（進路指導を含む）、「道徳教育の研究」（2006年度から）、「教育カウンセリング」、「教職総合演習」、「教育実践の研究（事前・事後指導）」（2006年度まで）、「教育実践の研究Ⅰ・Ⅱ」（2007年度以降）、「教育実習」、「介護等体験指導」（2006年度から）、都合13科目と「公立学校教員採用選考試験」「私学教員適性検査検定」（2023年度まで）を、それぞれ担当した。

③学士課程（学部）の科目も担当

菅原先生は「学びの技法」（2005年度から2024年度まで）、下山は「学びの技法」（2005年度から2022年度と2024年度から現在に至るまで）、「心理学」（2006年度から現在に至る）、菅原先生・下山は「コミュニケーション論」（2010年度から2017年度まで）。

④学務分掌（役職・委員会等）

大学運営に関わる「学務分掌」である。

菅原先生は2005年度学習支援センター長、2006年度学生部長（2018年度まで）、2016年度から教員養成カリキュラム検討委員会委員長（2022年度まで）、教育実習委員長（2023年度まで）をそれぞれ担当した。

下山は2006年度から教務委員長（2018年度まで）、2019年度から学生部長（2021年度まで）、2022年度教務委員長、2023年度教員養成カリキュラム検討委員会委員長（現在に至る）、2024年度から教育実習委員長（2024年度のみ）をそれぞれ担当した。

（4）2006年度から「中学校第1種社会科」の教員免許取得可能となった。菅原先生が「社会科・公民科教育Ⅰ・Ⅱ」「社会科教育法Ⅲ・Ⅳ」（2008年度から）を、下山・菅原先生が「介護等体験指導」、下山が「道德教育の研究」をそれぞれ担当した。

しかし、2016年に「中学校第1種社会科」「高等学校1種公民科」「高等学校1種情報科」の教育職員免許状が返納されるという事態が生じた。驚いた。

（5）教職支援

2005年度に本学出身の高崎商科大学附属高校非常勤講師が誕生した。2006年4月よりの赴任と決まった。教職課程を経営する者としては望外の慶びであった。そして2006年度には続けて同校非常勤講師が新たに1名決まった。2007年4月よりの赴任と決まった。都合2名となった。当時の理事長で高崎商科大学附属高等学校長。教職課程をお作りになった森本純生先生のお導きに深く感謝している。

(6) 教職課程履修者数の推移 (2002年度-2015年度)

表 教職課程履修者・教育実習派遣生・教職入職者数の推移

年度	新規履修者数	当該年度履修者数	教育実習履修者数	教員採用者数		大学院進学者数
				専任	新規の「地公臨」・非常勤	
2002	68	68		0	0	0
2003	39	93	3	0	0	0
2004	21	108	21	0	0	0
2005	31	104	12	0	1	0
2006	30	113	18	0	2	2
2007	16	93	9	1	1	3
2008	12	53	15	1	3	0
2009	13	52	14	1	5	0
2010	14	48	8	1	7	2
2011	14	40	8	1	11	0
2012	7	33	6	2	15	0
2013	16	49	7	3	11	0
2014	16	49	7	4	14	1
2015	14	36	5	3	19	0

(出典：各年度の「検証 教育実習」より作成)

(7) 2013年度から本学教職課程の情報公開の本格化

2011年頃より情報公開の準備が始まり、その内容が2012年度に決まり、2013年度から本格化した。

基本的な目次構成は、

0. はじめに

1. 教員養成の理念や具体的に養成する教員像

(1) 教育理念

(2) 教育目標

(3) 商学部としての教員養成の目標

(4) 教員養成に係わる専任教員の経歴・専門分野・研究業績等

菅原 亮芳

下山 寿子

(5) 教員養成に係わる専任教員の教育・研究業績・研究活動と社会貢献等

菅原 亮芳

下山 寿子

(6) 学生の教員免許取得状況と教員への就職状況

(7) 教職指導に関する学内組織等の体制一覧

(8) 教員養成に係わるカリキュラム

(9) 教授法の工夫 (【資料 T-P 案】授業台本)

(10) 授業評価

(11) 成績評価の明示の基準

(12) その他教員養成の質の向上に係る取り組み

2. 「教員養成カリキュラム検討会議」・当面の改善事項等について
 3. 教職課程のための教職指導室・教職支援室の設置
 4. 学習支援等ボランティア
 5. 高崎商科大学教職課程の歩み 「略年表」
- となっている。

年度によって、若干の節の名前は変化することもある。詳細は高崎商科大学のホームページを参照されたい。

(8) 教職指導(各年度の「検証・教育実習」と『教職研究年報』所載の「年表(「高崎商科大学教職課程の歩み」)より作成する。)

①現職教員との研究会

- 2015年3月7日 現職教員との集い:「レッスン・スタディを通して」
 2016年10月16日 「本学が養成した中等教員の自己形成と地域貢献」
 黒澤宏之先生(群馬県立渋川清翠高等学校教諭)
 金子美希先生(群馬県立安中総合学園高等学校教諭)
 松田瑠美先生(玉村町立中央小学校教諭)
 (※所属は当時の勤務先)

②学校フィールドワーク・学習行事支援のテーマと実施

- 2013年10月25日 高崎市南八幡中学校学校行事支援を実施。
 2014年10月24日 高崎市南八幡中学校学校行事支援を実施。
 2015年10月16日 高崎市南八幡中学校学校行事支援を実施。
 2016年10月20日 高崎市南八幡中学校学校行事支援を実施。

③教員採用選考試験講座(「資格の杜」2015年度から)の開講(原則、1年間、毎週土曜日開講ボランティア)

- 2005年9月 教員採用選考試験講座開講。
 2006年9月 教員採用選考試験講座開講。
 2007年9月 教員採用選考試験講座開講。
 2008年9月 教員採用選考試験講座開講。
 2009年9月 教員採用選考試験講座開講。
 2010年9月 教員採用選考試験講座開講。
 2011年9月 教員採用選考試験講座開講。
 PDC教員プログラム(中学校・高等学校採用試験)実施
 2012年9月 教員採用選考試験講座開催。
 PDC教員プログラム(中学校・高等学校採用試験)実施
 2013年9月 教員採用選考試験講座開催。
 2014年9月 教員採用選考試験講座開催。
 2015年3月1日 教員採用選考試験講座を開講。
 3月19日 教員採用選考試験講座を開講。
 2016年3月7日 教員採用選考試験講座を開講。

2017年3月11日 教員採用選考試験講座を開講。

④教育実習報告会の開催

2003年11月2～3日 教育実習報告会開催(神戸大学教授、船寄俊雄先生の助言をいただいた)。

2004年8月2日 教育実習報告会開催。

2005年7月13日 教育実習報告会開催。

11月25日 教育実習報告会開催。

2006年7月7日 教育実習報告会開催。

2007年7月20日 教育実習報告会開催。

11月9日 教育実習報告会開催。

2008年7月11日 教育実習報告会開催。

11月14日 教育実習報告会開催。

2009年7月10日 教育実習報告会開催。

2010年7月10日 教育実習報告会開催。

2011年7月8日 教育実習報告会開催。

12月16日 教育実習・介護等体験報告会開催。

2012年7月20日 教育実習・介護等体験報告会開催。

2013年7月19日 教育実習・介護等体験報告会開催。

10月18日 教育実習・介護等体験報告会開催。

2014年7月8日 教育実習介護等体験報告会開催。

2015年7月7日 教育実習報告会を開催。

2016年7月5日 教師教育研究会・教育実習報告会を開催。

⑤教育実践の研究・授業研究会・模擬授業合宿

2005年12月24日～28日 教育実践の研究(模擬授業 Part 1)・合宿。

2006年1月6日～8日 教育実践の研究(模擬授業 Part 2)・合宿。

12月24日～28日 教育実践の研究(模擬授業 Part 1)・合宿。

2007年1月4日～8日 教育実践の研究(模擬授業 Part 2)・合宿。

12月27日～28日 教育実践の研究(模擬授業 Part 1)・合宿。

2008年1月4日～10日 教育実践の研究(模擬授業 Part 2)・合宿。

12月25日～29日 教育実践の研究(模擬授業 Part 1)・合宿。

2009年1月5日～8日 教育実践の研究(模擬授業 Part 2)・合宿。

12月24日～29日 教育実践の研究(模擬授業 Part 1)・合宿。

2010年1月4日～9日 教育実践の研究(模擬授業 Part 2)・合宿。

12月28日～29日 教育実践の研究(模擬授業 Part 1)・合宿。

2011年1月4日～8日 教育実践の研究(模擬授業 Part 2)・合宿。

2012年1月4日～6日 教育実践の研究(模擬授業 Part 2)・合宿。

12月25日～29日 教育実践の研究(模擬授業 Part 1)・合宿。

2013年1月4日～5日 教育実践の研究(模擬授業 Part 2)・合宿。

12月26日～28日 教育実践の研究(模擬授業 Part 1)・合宿。

2014年1月4日 教育実践の研究(模擬授業 Part 2)・合宿。

12月27日～19日 教育実践の研究(模擬授業 Part 1)・合宿。

2015年12月25日～29日 教育実践の研究（模擬授業 Part 1）・合宿。

2016年12月24日～29日 教育実践の研究（模擬授業 Part 1）・合宿。

⑥教職課程履修者の集い会

2005年5月12日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：111教室）。

2006年2月22日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：111教室）。

5月18日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：111教室）。

2007年2月26日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：111教室）。

5月11日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：111教室）。

2008年5月9日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：111教室）。

2009年2月23日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：111教室）。

5月8日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：食堂）。

2010年2月23日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：111教室）。

5月7日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：食堂）。

12月4日 教職課程卒業生の集い（合宿・磯部温泉）

2011年2月23日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：111教室）。

2012年2月29日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：111教室）。

5月13日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：食堂）。

2013年2月27日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：111教室）。

5月17日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：食堂）。

2014年2月24日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：111教室）。

5月15日 教職課程履修者集いの会を開催（場所：食堂）。

2015年2月24日 教職課程履修者の集い会（4年生を送る会）を開催（237教室）。

5月13日 教職課程履修者の集い会（新入生歓迎会・教育実習壮行会）を開催（本学食堂）。

2016年2月25日 教職課程履修者の集い会（4年生を送る会）を開催（237教室）。

5月10日 教職課程履修者の集い会（新入生歓迎会・教育実習壮行会）を開催（本学食堂）。

2017年3月1日 教職課程履修者の集い会（4年生を送る会）を開催（237教室）。

⑦学外活動

2003年3月15日、第4回国際ソロプチミスト高崎クラブ・ユース・フォーラム開催（会場本学）シンポジウムに参加。「私たちのコミュニケーションを考える」というテーマで4名がシンポジストをつとめた。

⑧学園祭での研究発表（ポスターセッション）

2005年10月29日～30日 教職総合演習・ポスターセッションの実施。

2006年10月28日～29日 教職総合演習・ポスターセッションの実施。

2008年10月25日～26日 教職総合演習・ポスターセッションの実施。

2010年10月23日～24日 教職総合演習・ポスターセッションの実施。

2011年10月22日～23日 教職総合演習・ポスターセッションの実施。

2012年10月27日～28日 教職総合演習・ポスターセッションの実施。

2013年10月27日 教職総合演習・ポスターセッションの実施。

12月13日 教職総合演習発表会実施。

2014年10月25日～26日 教職総合演習・ポスターセッションの実施。

2015年10月24日～25日 教職総合演習・ポスターセッション実施。

2016年10月15日～16日 教職総合演習・ポスターセッション実施。

⑨「履修カルテ」への記入促進日

2010年7月 2009年度入学生「自己評価シート」「教職関連科目履修状況」を記入。

2011年2月 2009年度入学生「自己評価シート」「教職関連科目履修状況」を記入。

7月 2009・10年度入学生「自己評価シート」「教職関連科目履修状況」を記入。

2012年2月 2009・10年度入学生「自己評価シート」「教職関連科目履修状況」を記入。

7月 2009・10・11年度入学生「自己評価シート」「教職関連科目履修状況」を記入。

2013年2月21日 2009・10・11年度入学生「自己評価シート」「教職関連科目履修状況」を記入。

7月 2009・10・11・12年度入学生「自己評価シート」「教職関連科目履修状況」を記入。

2014年2月 2009・10・11・12年度入学生「自己評価シート」「教職関連科目履修状況」を記入。

7月 2009・10・11・12・13年度入学生「履修カルテ」を記入。

2015年3月19日「履修カルテ」への記入。

2016年3月 「履修カルテ」への記入。

2017年2月 「履修カルテ」への記入。

3月 「履修カルテ」への記入。

(9) 2016年度より高崎商科大学教職課程叢書の作成

2016年に創刊された同叢書は、2020年第11号を持ってその役割を終えたが、現在、増刷に向けて修正・補筆をしているだけでなく、新たに「高崎商科大学教職課程教職研究シリーズ」(仮称)を編集中である。

以下に第1号(No.1)と第2号(No.2)の目次を掲載したい。

第1号(No.1)は菅原亮芳(2016.4)『教育方法論』高崎商科大学である。

目次構成

はじめに

1. 教育方法・教育方法学とは
2. 教育方法基礎理論—学習と教授の歴史に学ぶ—
3. 授業づくりのしくみ
4. 教材解釈・教材開発の方法とその活用
5. 学習指導案の作成とその方法
6. 一斉授業・小集団(グループ)学習・個別学習・少人数学習・ペア学習
7. 有意味受容学習・探究的な学習・協同的な学習

資料編

引用・参考文献

刊行のことば

第2号(No.2)は菅原亮芳(2016.8)『教育制度と経営』高崎商科大学である。

目次構成

はじめに

1. 公教育制度を支える原理とその課題
2. 学校の意味と学校教育制度の体系

3. 教育の法制度と教育基本法
 4. 現代の中央教育行政と文部科学省の組織と政策決定方法
 5. 地方教育行政の組織と仕組み
 6. 教育の機会均等保障と奨学金制度の課題
 7. 教育財政と私教育費
 8. 教育課程行政
 9. 学校安全教育基礎理論
 10. 学校と保護者、地域との連携・協働
- 資料編（抄録）
引用・参考文献
刊行のこトバ

(10) 「検証・教育実習」の刊行

- 2005年4月25日 「2004年度 検証・教育実習 創刊号」を刊行。
 2006年3月23日 「2005年度 検証・教育実習」を刊行。
 2007年3月23日 「2006年度 検証・教育実習」を刊行。
 2008年3月22日 「2007年度 検証・教育実習」を刊行。
 2009年3月23日 「2008年度 検証・教育実習」を刊行。
 2010年3月23日 「2009年度 検証・教育実習」を刊行。
 2011年3月23日 「2010年度 検証・教育実習」を刊行。
 2012年3月23日 「2011年度 検証・教育実習－教職課程年報－」を刊行。
 2013年3月23日 「2012年度 検証・教育実習－教職課程年報－」を刊行。
 2014年3月20日 「2013年度 検証・教育実習－教職課程年報－」を刊行。
 2015年1月22日 「2014年度 検証・教育実習－教職課程年報－」を刊行。
 2016年1月22日 「2015年度 検証・教育実習－教職課程年報－」を刊行。

(11) 「省察集」の刊行

- 2009年4月25日 「2009年度 高崎商科大学教職課程における社会科・公民科・情報科・商業科『模擬授業』省察集」を刊行。
 2010年4月25日 「2010年度 高崎商科大学教職課程における社会科・公民科・情報科・商業科『模擬授業』省察集」を刊行。
 2011年4月25日 「2011年度 高崎商科大学教職課程における社会科・公民科・情報科・商業科『模擬授業』省察集」を刊行。
 2012年4月25日 「2012年度 高崎商科大学教職課程における社会科・公民科・情報科・商業科『模擬授業』省察集」を刊行。
 2013年4月25日 「2013年度 高崎商科大学教職課程における社会科・公民科・情報科・商業科『模擬授業』省察集」を刊行。
 2014年4月25日 「2014年度 高崎商科大学教職課程における社会科・公民科・情報科・商業科『模擬授業』省察集」を刊行。
 2015年4月25日 「2015年度 高崎商科大学教職課程における社会科・公民科・情報科・商業科・「特活」『模擬授業』省察集」を刊行。
 2016年4月25日 「2016年度 高崎商科大学教職課程における社会科・公民科・商業科『模擬授業』省察集」を刊行。

(12) 単独での介護等体験報告会

- 2015年7月7日 介護等体験報告会開催。
 12月9日 介護等体験報告会開催。

2016年12月21日 介護等体験報告会－特別支援学校編－開催。

1月11日 介護等体験報告会－社会福祉施設編－開催。

【特記事項】

公立高校教諭誕生。黒澤宏之先生。

(13) 外部資金導入

①菅原亮芳

研究代表者菅原亮芳先生は「平成15～18年度科学研究費補助金基盤研究(B)(1)課題番号15330166」に採択された。

テーマは「近代日本における教育情報の研究」である。本学に「教育情報史研究会」が設置され「教育情報室」が与えられた。

2年目から下山が事務局長を務めた。この研究会の成果は寺崎昌男先生のご指導を賜り、菅原先生が編著者となり『受験・進学・学校－近代日本教育雑誌にみる情報の研究』として学文社より、2008年に上木した。執筆者は刊行時の所属等によると、寺崎昌男先生（立教学院本部調査役・東京大学と立教大学の各名誉教授）、小熊伸一氏（芦屋大学教授）、船寄俊雄氏（神戸大学教授）、浅沼薫奈氏（大東文化大学専門嘱託）、三上敦史氏（愛知教育大学准教授）、樽松かほる氏（桜美林大学教授）、石渡尊子氏（桜美林大学専任講師）、下山寿子（高崎商科大学准教授）、都合9名であった。

私、下山は「あとがき」を書かせていただき「教育情報史研究会の略年表」を作成した。菅原先生は後に2度大型科研を採択されている。

ちなみに菅原先生は他大学の3つの「科研」にも研究分担者として参画しておられた。

平成19年から平成22年、菅原亮芳研究代表者、科学研究費補助金 基盤研究B研究代表者「近代日本人のキャリアデザインと心理・教育ジャーナリズム」を採択されておられる。

②下山 寿子

下山は、平成20年から平成23年、下山寿子研究代表者 科学研究費補助金 基盤研究C研究代表者「近代日本教育心理学における教育病理の系譜と心理・教育ジャーナリズム」を、そして平成25年から平成28年、下山寿子研究代表者 科学研究費補助金 基盤研究C 研究代表者「近代日本における『教育病理学』の移入過程と心理・教育・精神医学ジャーナリズム」をそれぞれ採択された。その後2度にわたり採択されている。

(14) 研究業績(2005年4月以降分)・教職科目(令和3年の「教職課程コアカリキュラム」の教職科目の区分事項)との連動を考慮しつつ〔出典は、本稿2の(10)と(11)を参照〕。

①菅原 亮芳

【教科及び教科の指導法に関する科目】

1. 「社会・『地歴』・公民科教育の研究(1)－『学習指導要領』にあらわれた『もう一つの学力』論」『高崎商科大学紀要第20号』2005年、75-82頁。
2. 「公民科教育法の内容構成と教授法－模擬授業の導入の試み」『2006検証、2007』207-211頁。

【教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想】

1. 『近代日本における学校選択情報』学文社、2013年10月。
2. 「近代日本育英・奨学事業史研究の方法と視角」『2013検証、2014』139-144頁。
3. 「資格への学びと学びの近代－資格志向と生涯教育への時代の到来を視野に入れつつ－」『2014検証、2015』149-163頁。
4. 「大学における教員養成と教職教養の研究(12) 教育基礎論(小・中・高) ①日本の歴史と思想(その1) 古代の教育」『2014検証、2015』166頁。

5. 「平成27年度の教員養成政策に関する主要動向」 「2015検証、2016」 iii-vii頁。
6. 「日本の歴史と思想(その2)－中世の教育と学び－」 「2015検証、2016」 95頁。
7. 「日本の歴史と思想(その3)－近世の教育・学びと試験制度－」 「2015検証、2016」 96-97頁。
8. 「今、なぜ学校と地域との連携なのか」 「2015検証、2016」 122-123頁。
9. 「戦前日本実業教員・実業補習学校教員養成の歩み」 「2016検証、2017」 114-121頁。

【教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）】

1. 「大学における教員養成と教職教養の研究(1)－教職論①教員の服務」 「2013検証、2014」 145頁。
2. 「『チームとしての学校』への対応について」 「2015検証、2016」 102-104頁。
3. 「教員のハラスメントへの対応について」 「2015検証、2016」 105頁。
4. 「教職論としての教職課程に関する情報公開の意義」 「2015検証、2016」 106-107頁。
5. 「メンター研修の内容と意義について」 「2015検証、2016」 108-109頁。
6. 「『体罰の実態』(文部省調査)を考える」 「2015検証、2016」 112-113頁。
7. 「島根大学の教員育成制度改革に学ぶ」 「2015検証、2016」 114-115頁。
8. 「群馬県の体罰に関するガイドラインを考える」 「2015検証、2016」 121頁。
9. 「日本における『求められる教員の力量』向上改革提言の系譜」 「2016検証、2017」 1-6頁。
10. 「教員の職務内容としての教員研修とその法と理想の教員像」 「2016検証、2017」 122-131頁。
11. 「準専門職の基本的特徴と日本の教員の専門職の系譜・序説」 『高崎商科大学紀要第31号』 2016年、145-157頁。

【教育の方法と技術】

1. 「アクティブ・ラーニングとは何か」 「2015検証、2016」 116-117頁。
2. 「発問を考える」 「2016省察集、2016」 212-214頁。
3. 「板書を考える」 「2016省察集、2016」 220-224頁。

【教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）】

1. 「日本の小・中・高等学校の教育課程(1)」 「2009検証、2010」 共著183-205頁。
2. 「部活動について」 「2015検証、2016」 118頁。
3. 「2022年の新課程と学習指導要領を展望する」 「2015検証、2016」 119-120頁。

【進路指導及びキャリア教育の理論及び方法】 【職業指導】

1. 「近代日本のキャリアデザイン形成と教育ジャーナリズム(2)－雑誌『中学世界』にあらわれた苦学情報」 『高崎商科大学紀要第24号』 2009年、73-78頁。
2. 「近代日本『職業案内書』文献目録(未定稿)」 「2014検証、2015」 178-190頁。(執筆箇所抽出不可能・共著)
3. 「新職業指導の定義と基本的な考え方を考える」 「2015検証、2016」 133-134頁。
4. 「職業指導で育てる基礎的・汎用的能力の内容とその特質」 「2015検証、2016」 135-136頁。
5. 「職業指導の視点から見た商業科教育法を考える」 「2015検証、2016」 137-138頁。
6. 「2つの職業指導理論を考える」 「2015検証、2016」 139頁。

【教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)]

1. 「後世への遺産に学ぶ『学校安全への対応』資質能力の育成に関する試論」 「2016検証、2017」 138-144頁。
2. 「学校の意味と学校教育制度の体系」 「2016省察集、2016」 204-208頁。
3. 「現代の中央教育行政と文部科学省の組織と政策決定方法」 「2016省察集、2016」 209-211頁。

【総合的な学習・探究の時間の指導法】

1. 「総合的な学習の時間の設計と運営と目標と学習指導法について」 「2015検証、2016」 124-128頁。
2. 「『総学』指導法と育てる資質・能力の指標と学習課題について」 「2015検証、2016」 129-130頁。
3. 「『総学』指導法と学校図書館・司書教諭・司書との関係」 「2015検証、2016」 131-132頁。
4. 「『学びの技法』・大学でのノートを取る意味について」 「2016省察集、2016」 201-203頁。

【教育実習（学校体験活動）】

1. 「教育実習という『経験』からのメッセージ」 「2004検証、2005」 128-130頁。
2. 「教育実習を考えるー教育実習レポートの分析から」 「2016検証、2017」 共著67-72頁。
3. 「教育実習の意義と心構え」 「2016省察集、2016」 215-219頁。

【教職実践演習】

1. 「『学びの軌跡の集大成』としての教職実践演習の意味に関する考察」 「2016検証、2017」 132-137頁。

②下山 寿子

【幼児、児童、生徒の心身の発達及び学習の過程】

1. 「雑誌『児童研究』の研究（2）」 『高崎商科大学紀要第20号』 2005年、127-143頁。
2. 「『近代日本教育心理学における教育病理の系譜と心理・教育ジャーナリズムー雑誌『児童研究』の研究ー」（平成20年から平成23年日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（C）（一般）中間報告書、平成21（2009）年10月 研究代表者下山寿子（高崎商科大学）、全311頁。
3. 「日本の小・中・高等学校の教育課程（1）」 「2009検証、2010」 共著187-205頁。
4. 「雑誌『児童研究』の研究（4）ー『論説』欄にあらわれた『心理』関連記事分析を中心として」 『高崎商科大学紀要第24号』 2009年、125-133頁。
5. 「近代日本教育心理学における『教育病理学』の導入過程に関する一試論ー大村仁太郎『児童矯弊論』（明治33年）に着目しつつ」 「2012検証、2013」 151-163頁。
6. 「近代日本における『教育病理学』の移入と普及過程に関する史的研究（1）ー明治期刊行『教育病理学』関係著作の整理を通して①」 「2013検証、2014」 149-162頁。
7. 「教育学説史研究における教育研究者の個人史的整理に関する一考察ー大村仁太郎と乙竹岩造と『教育病理学』概念の普及過程」 「2013検証、2014」 163-167頁。
8. 「大学における教員養成と教職教養の研究（2）ー教育心理学①特別支援」 「2013検証、2014」 168頁。
9. 「ピアジェとマズローの理論の特質について」 「2015検証、2016」 146頁。
10. 「学習心理学（learning psychology）とは何か」 「2015検証、2016」 147頁。
11. 「学習理論の系譜（learning theory）の系譜」 「2015検証、2016」 148頁。
12. 「近代日本における『教育病理』の歴史的研究（1）ー『神経学雑誌』の発行母体・教育病理観・刊行状況の検討を手がかりに」 「2015検証、2016」 共著、140-145頁。
13. 「雑誌『児童研究』は『教育病理』現象をどのように伝えたかー『教育病理学』欄（1907年～1909年）の再検討ー」 『高崎商科大学紀要第30号』 2015年、47-54頁。

【特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解】

1. 「障害のある児童・生徒への支援と進路とは」 「2015検証、2016」 162-164頁。

【道徳の理論及び指導法】

1. 「近代日本における道徳論の一断面ー松本孝次郎・高島平三郎の言説をてがかりに」 「2005

検証、2006」163-173頁。

2. 「自己理解・自己受容を通して道徳性を身につける道徳教育実践の研究」『高崎商科大学紀要第20号』2005年、145-149頁。
3. 「『社会に開かれた教育課程』＝『道徳科』の指導案作成の視点について」 「2015検証、2016」175-176頁。
4. 「日本の学校における道徳教育の本質とは何か」 「2015検証、2016」177頁。
5. 「コールバーグの道徳性発達論の特長について」 「2015検証、2016」178-181頁。
6. 「道徳教育指導としての発達障害ある児童生徒への配慮について」 「2015検証、2016」182-184頁。

【総合的な学習・探究の時間の指導法】

1. 「総合的な学習の時間の指導と全体計画作成について」 「2015検証、2016」185-188頁。
2. 「『総学』指導法と読書指導・読書調査」 「2015検証、2016」189-190頁。
3. 「『総学』指導法としての単元計画の作成と指導案作成の視点について」 「2015検証、2016」191-192頁。

【生徒指導の理論及び方法】

1. 「芸術療法を導入したコミュニケーション力の形成に関する研究」 「2010検証、2011」169-186頁。
2. 「芸術療法としてのコラージュ制作の解釈学的基礎づけに関する基礎的研究(1)－自傷行為を訴える女子大学生を例として」『高崎商科大学紀要第28号』2013年、89-98頁。
3. 「いじめの理解の変遷について」 「2015検証、2016」151-152頁。
4. 「群馬県のいじめ対策と教育相談について」 「2015検証、2016」153-157頁。
5. 「いじめ被害者と加害者への対応について」 「2015検証、2016」158頁。
6. 「いじめの基本的な考え方と方針をめぐる動向」 「2015検証、2016」159頁。
7. 「部活動指導における体罰について」 「2015検証、2016」160頁。
8. 「体罰チェックリストを考える」 「2015検証、2016」161頁。
9. 「生徒指導における発達障害への配慮について考える」 「2015検証、2016」165-166頁。

【特別活動の指導法】

1. 「『特活』の内容構成と教授法－ホームルームの模擬授業導入の試み」 「2006検証、2007」197-206頁。
2. 「『特活』における旅行・集团的宿泊の行事の内容構成と教授法－修学旅行づくりを手がかりに」 「2007検証、2008」179-187頁。
3. 「HR経営指導案の特質とその諸問題」 「2016省察集、2016」225-227頁。

【進路指導及びキャリア教育の理論及び方法】【職業指導】

1. 「戦前における『異常青少年』の職業指導実践の研究－三田谷啓の職業指導実践をてがかりに」 「2008検証、2009」203-217頁。
2. 「雑誌『職業指導』にあられた『異常青少年』の職業指導情報の研究(1)－『論説欄』の記事を中心に－」『高崎商科大学紀要第23号』2008年、159-174頁。
3. 「雑誌『社会と教化』・『社会教育』にみる職業指導情報の特質－1921年から27年までを中心として」『高崎商科大学紀要第26号』2011年、91-98頁。
4. 「近代日本『職業案内書』文献目録(未定稿)」 「2014検証、2015」178-190頁。(執筆箇所抽出不可能・共著)
5. 「進路指導の職務について」 「2015検証、2016」167頁。
6. 「学習指導要領の中の進路指導の位置づけ」 「2015検証、2016」168頁。

7. 「特別活動の指導における『私たちの道徳』の活用の可能性について」 「2015検証、2016」 171-174頁。

【教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法】

1. 「ロジャーズのカウンセリング理論の一断面」 「2015検証、2016」 149-150頁。
2. 「産婆（助産婦）に見る生命尊重の専門性・倫理性・自立性に関する史的考察」 『高崎商科大学紀要第31号』 2016年、135-143頁。

【教職実践演習】

1. 「教職実践演習・教育実習の生徒指導・生徒理解の『到達目標確認』に関する一考察」 「2016検証、2017」 145-151頁。

【教育実習（学校体験活動）】

1. 「教育実習を考えるー教育実習レポートの分析から」 「2016検証、2017」 共著67-70頁。
2. 「教育実習評価票試論」 「2016省察集、2016」 229-230頁。

【介護等体験】

1. 『『介護等体験』の内容構成と教授法（1）』 「2006検証、2007」 187-196頁（執筆箇所抽出不可能・共著）。
2. 『『介護等体験』の内容構成と教授法（2）ー体験者の『ふり返しシート』の分析を手がかりに』 「2007検証、2008」 173-178頁（執筆箇所抽出不可能・共著）。
3. 「特別支援学校の介護等体験に関する事前指導と体験者の学びの実際に関する研究」 「2016検証、2017」 79-80、83-88頁。

(15) オープンキャンパス模擬授業と附属高校体験入学・模擬授業

①オープンキャンパス模擬授業

2005年5月28日 「発見☆今の私」 (下山)。

8月6日 「自分を知ろう (発見☆今の私)」 (下山)。

2006年9月16日 「相手を知らずして教育はできますか？」 (菅原)。

2007年8月4日 「カウンセリングの理論と方法ー芸術療法ー」 (下山)。

2008年7月27日 「私はなぜ意外な反応をしてしまうのだろうか」 (下山)。

8月9日 「学校教員はどのようにして誕生するのか」 (菅原)。

2009年7月26日 「私はなぜ意外な反応をしてしまうのだろうか」 (下山)。

8月30日 「学校教員はどのようにして誕生するのか」 (菅原・下山)。

2010年8月7日 「心理学」 (下山)。

8月22日 「教育入門」 (菅原・下山)。

2011年7月24日 「心理学入門」 (下山)。

8月21日 「教育入門」 (菅原・下山)。

2012年7月22日 「教職課程紹介」 (菅原・下山)。

2013年7月21日 「教職課程紹介」 (菅原・下山)。

2014年6月7日 「教職課程紹介」 (菅原・下山)。

7月27日 「教職課程紹介」 (菅原・下山)。

2015年7月26日 「教職課程とは何か」 (菅原・下山)。

8月7日 「日本の教育、今、何が問題なのか」 (菅原・下山)。

2016年8月9日 「人間を理解するというこはということか」 (菅原・下山)。

8月21日 「ビジネス・マインドーやる気が出るヒケツ」 (菅原・下山)。

②附属高校体験・模擬授業

- 2005年 2月15日 「教職課程ってどんなところ？」(菅原)。
2月18日 「教職課程ってどんなところ？」(下山)。
2006年 2月14日 「新たな授業モデルを求めて」(菅原)。
2月17日 「コミュニケーションを見直そう」(下山)。
2007年 2月14日 「レポートの書き方」(菅原)。
2月15日 「カウセリングの理論と方法ー芸術療法ー」(下山)。
2008年 2月15日 「カウセリングの理論と方法ー精神分析理論ー」(下山)。
2月18日 「日本の近代学校を考えるー学校のはじまり」(菅原)。
2009年 2月17日 「あなたは教育勅語を必要だと思いますか」(菅原)。
2月18日 「人はなぜ意外な行動をするのか」(下山)。
2010年 2月15日 「心理学」(下山)。
2月16日 「学科序文」(菅原)。
2011年 2月17日 「教育入門」(菅原)。
2月18日 「人格の理解とコミュニケーション」(下山)。
2012年 2月14日 「コミュニケーション論」(菅原)。
2月17日 「教育心理学入門」(下山)。
2013年 2月13日 「真に求められる『学力』とは何か」(菅原)。
2月15日 「道徳心理学」(下山)。
2014年 2月10日 「大学入試を考える」(菅原)。

(16) 教育職員免許状授与式

2016年 3月19日 教育職員免許状授与式挙行 (223教室)。

(17) 高崎商科大学四役研究者紹介

2012年10月27日 菅原亮芳「真に求められる『学力』とは何か」。

(18) 教職実践演習室・教材作成室・教職指導研究室の設置

2012年度より教職実践演習室・教材作成室・教職指導研究室を設置。

(19) 教職課程同窓会結成

2006年 2月 高崎商科大学教職課程同窓会結成のための幹事会発足。

おわりに

今回は大学の学部名が流通情報学部から商学部(2010年度)に変更された時期を挟んで、約11年間の教職課程のショートストーリーを素描した。しかし、読者の中から、学生の顔がよく見えてこないという批判を頂くかもしれない。真つ当なアドバイスと思う。その点に関しては是非、各年度の「検証・教育実習」を見てほしい。教職課程で学んだ履修者たちの4年間の記録が掲載されている。

今回は、第3期「高校商業の免許状のみの時代」(2017-2021)について叙述したい。

(続く)

【引用・参考文献リスト】

- ・大田堯編(1978)『戦後日本教育史』岩波書店。
- ・上田薫(1999)『人が人に教えるとは』医学書院。
- ・水原克敏(2010)『学習指導要領は国民教育の設計書』東北大学出版会。
- ・菱村幸彦(2010)『戦後教育はなぜ紛糾したか』教育開発研究所。

- ・ 齊藤俊彦・佐藤学編著（2016）『新版近現代教育史』学文社。
- ・ 貝塚茂樹（2018）『戦後日本教育史』一般財団法人 放送大学教育振興会。
- ・ 小國喜弘（2023）『戦後教育史』中央公論新社。
- ・ 高田一宏（2024）『新自由主義と教育改革』岩波書店。
- ・ 児美川孝一郎 前川喜平（2022）『日本の教育、どうしてこうなった』大月書店。
- ・ 教育職員養成審議会「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について 第一次答申 平成9年7月28日」。
- ・ 「2002（平成4）年度学部入学適応 教職課程履修の手引き 流通情報学部 高崎商科大学」（2002年4月初版）。
- ・ 内田樹 前川喜平 寺脇研（2022）『大学と教育の未来』武久社。
- ・ 寺崎昌男（1977）「日本における近代教育体系の整備と青年の進路」『教育学研究』第44巻第2号、153-157頁。
- ・ 寺崎昌男（1978）『昭和五十三年十一月十六日（木）教育学者との座談会 出席者寺崎昌男氏（立教大学文学部教授）法曹養成に爛する部会委員 日弁連司法問題法曹養成に関する部会 全体資料51』講演記録、全24頁、謄写版。
- ・ 寺崎昌男（1980.6）「大学生の『学力』について－立ち枯れつつある『ものを学ぶ』能力－願う『学問の志』の回復」『文研ジャーナル』文研出版、10-14頁（『大学教育の可能性』東信堂、2002、283-294頁）。
- ・ 寺崎昌男（1980.8）「ふたたび大学生の『学力』について－新入生たちの知性のこぼれと固さ－願う『学問の志』の回復」『文研ジャーナル』文研出版、9-12頁（『大学教育の可能性』東信堂、2002、295-305頁）。
- ・ 寺崎昌男（1982）「戦後日本の教育をふりかえる」『教育開発』第三号、62-96頁。
- ・ 寺崎昌男（1985）「学ぶ力と生きる力」『第8回PTA学究講演会報告』千葉市花見川第三小学校PTA発行、1-21頁・14-15頁落丁。
- ・ 寺崎昌男（1988）「学ぶ力と生きる力を育てるには」『創立40周年記念講演会 63年度 東京大学教育学部附属学校PTA』18-34頁。
- ・ 寺崎昌男（1991）「『学ぶ力』と『生きる力』を育てる」『第2回管理職等自主研修講座講演内容』二戸地区小中学校校長会、二戸地区小中学校教頭会、1-31頁。
- ・ 寺崎昌男（1994）「教育の課題と附属学校の役割－『生きる力』と『学ぶ力』を育てる」『筑波大学附属駒場中学・高等学校 第21回教育研究会（1994.18～19）報告書（別冊）』筑波大学附属駒場中学・高等学校研究部、1-24頁。
- ・ 寺崎昌男（1994）「教師教育・教育課程の教育と大学改革－教育の課題と附属学校の役割－『生きる力』と『学ぶ力』を育てる」『筑波大学附属駒場中学・高等学校 第21回教育研究会（1994.18～19）報告書（別冊）』筑波大学附属駒場中学・高等学校研究部、1-24頁。

（下山 寿子）

『2025年度 高崎商科大学教職研究年報』
(前期号)

目 次

- 序 高崎商科大学教職課程二十四年史（「教職課程の沿革2001-2025」のその3）
— 整備期：2005年度～2016年度 — …………… 下山 寿子・菅原 亮芳（i）

目次

I 〈学術論文〉

- 1 大正中期真言宗専門誌『六大新報』に見る大学の設立と「宗教教育」に関する研究
…………… 雨宮 和輝（1）
- 2 職業教育・進路指導（キャリア教育）における生徒の意識言語化の枠組みに関する一試論 —
コラージュ技法を用いた HR 活動における可能性を手がかりに
…………… 下山 寿子（7）
- 3 民間学術雑誌『教育学術界』が捉えた明治期末年の日本の「教育病理」現象の基本的特質に
関する実証的研究— 先行各研究を踏襲しつつ — …………… 菅原 亮芳（11）

II 模擬授業とその省察 ……………（20）

市川 瑠々 小柏 衣麻 川島 理乃 佐藤 美心 高木 優羽 高橋 悠星
土屋 文乃 福地 将英 松本 亜実 松山 実樹 三輪 千蓮 山口 源

III 現任教員の講評 ……………（37）

遠藤 真美（群馬県立板倉高等学校・教諭）
笠井 昭宏（長野県小諸商業高等学校・講師）
菊池 紫鶴華（埼玉県立岩槻商業高等学校・教諭）
桑原 良典（高崎商科大学附属高等学校・教諭）〈2編〉
夏目 智明（利根沼田組合立利根商業高等学校・教諭）〈2編〉

IV 3つの指導案 ……………（46）

川島 理乃 佐藤 美心 山口 源

〈巻末資料〉 ……………（58）

高崎商科大学教職研究年報発行規則
高崎商科大学教職研究年報執筆要項

〈学術論文等執筆者紹介〉

あとがき（教員養成カリキュラム検討委員会）

I 学術論文

1 大正中期真言宗専門誌『六大新報』に見る 大学の設立と「宗教教育」に関する研究

雨宮 和輝

はじめに

筆者は『2024年度 高崎商科大学教職研究年報（前期号）』にて「大正期における真言宗専門誌『六大新報』と「大学と道徳」の関係に関する実証的研究 ―関係記事傾向の検討を手がかりに―」¹を、そして「1918年～1921年における真言宗専門誌『六大新報』の内容分析 ―「大学令」（大正7年）への対応と国民の「教化」という観点から―」²を公にした。

その流れの上に本稿では、1922年～1923年までを対象時期とし、①大学昇格に向けていかなる対応をしたのか、②宗派による「宗教教育」はどのような対応を見せたのか、という観点から大学設立と「宗教教育」との関係性を実証的に解明したい。

1. 記事の時期区分

前掲論文「大正期における真言宗専門誌『六大新報』と「大学と道徳」の関係に関する実証的研究 ―関係記事傾向の検討を手がかりに―」においては『六大新報』の記事傾向を大学令が制定された1918年から、各私学の大学昇格が一旦落ち着く1926年までを対象時期として検討した。さらに前掲論文「1918年～1921年における真言宗専門誌『六大新報』の内容分析 ―「大学令」（大正7年）への対応と国民の「教化」という観点から―」では、表1の第1期を対象とした。

表1 時期区分

第Ⅰ期：1918年～1921年	大学令に対する反応などの記事。道徳に関する記事も多数確認できた。
第Ⅱ期：1922年～1923年	宗派内における教育制度問題や、聯合大学設立案への参加などの記事が多く確認できるが、それとともに「宗教教育」という言葉も多く出現してくる。
第Ⅲ期：1924年～1926年	真言宗内部での学校設置問題が解決に向かい、大学昇格に関する記事が多く見られるようになった。

※筆者作成

本稿では表1の第Ⅱ期の当該記事内容の検討を行う。第Ⅱ期における記事内容の傾向としては表1にも記載したが、大学昇格運動が進む中で、宗派内の教育制度上の問題や、宗派内においてどのような人材を養成すべきか、宗派内の宗教教育のあり方を改善すべきといった記事が散見される時期である。本稿では、大学と宗教教育に関連する記事をピックアップし、第Ⅱ期の記事の具体的な内容を検討したい。

2. 書誌的分析

では、『六大新報』の第Ⅱ期においてはどのような記事が掲載されたのだろうか。第Ⅱ期におけ

る「大学と宗教教育」に関連する記事は以下の表2のようである。

表2 第Ⅱ期における「大学と道徳」に関連する記事一覧

1922年	
新古合同大学経営問題について	1922年1月1日、945号
前に進め！共に手を携えて！	1922年1月15日、946号
日曜学校と宗教問題	1922年1月22日、947号
教化の徹底	1922年2月5日、949号
国民の宗教心	1922年4月23日、960号
人類愛の道徳へ	1922年7月23日、973号
宗派超越の観念	1922年10月15日、985号
東西の風習文化道徳に就いて	1922年10月15日、985号
教育問題に対する誤謬に就いて	1922年10月22日、986号
各州教育調査会の連合大学設立案	1922年12月3日、992号
宗立学校を開放せよ	1922年12月17日、994号
1923年	
宗教教育と人間教育	1923年1月1日、995号
宗内の徒弟教育の現状に就いて	1923年4月1日、1007号
教育問題の転換	1923年4月22日、1010号
性欲道徳と宗教	1923年4月29日、1011号
教育問題の転換	1923年4月29日、1011号
現代思潮と青年の奮起	1923年6月3日、1016号
実生活と宗教思想	1923年6月10日、1017号
国際道徳と仏教思想	1923年7月8日、1021号
国際道徳と仏教	1923年7月15日、1022号
宗門の教育方針について	1923年10月7日、1034号
学校制度の改造を促す	1923年10月21日、1036号
真言宗の教育問題	1923年10月21日、1036号
真言宗一大学の完成	1923年11月4日、1038号
学校問題に就て	1923年11月4日、1038号
教育問題の帰趨	1923年11月25日、1041号
宗徒としての自覚	1923年12月2日、1042号
大学改造問題と学生の奮起	1923年12月9日、1043号
学校問題に就いて	1923年12月9日、1043号

※前掲論文（2024）より抜粋して作成

3. 内容分析

以上の表2から「はじめに」に示した①大学昇格に向けていかなる対応をしたのか、②宗派による「宗教教育」はどのような対応を見せたのか、という観点から、記事内容の分析を行う。

（1）大学昇格に向けていかなる対応をしたのか

真言宗内の宗教教育においては多数の問題があった。そこで、大学令による大学昇格を以て、宗派が大学を持つことでその教育を改善しようという意見が数多く出るようになる。特に、Ⅱ期の真言宗の状況について改めて説明すると、古義真言宗と新義真言宗がそれぞれ高野山と京都に学校を設立していたために、それらの学校をどのようにして大学昇格させるかが大きな課題となっていた（高野山大学は古義真言宗）。これらの議論の過程については『高野山大学百年史』（高野山大学百年史編纂者、1986）にもその概要が示されている。また、筆者も「専門学校令下における真言宗

の仏教系私学に関する一考察 ―宗門内部の教育機関のあり方を巡る議論を中心として―（『日本教育大論集第5号』2018年3月、11-17頁）において、専門学校令下より宗派内の議論に焦点を当てて考察している。

では、記事内容の分析を始めたい。「新古今合同大学経営問題について」という記事においてはその冒頭で「新古合同にて密教文化の宣伝をなす為に単科大学を建設して国家社会の健全なる発展に資する事は、最も望ましいことであるのみならず、真言宗自らの為にも必要な事業であると信じます」とした上で「経済上より思想上よりも種々複雑なる事情もありますが、新古の両派が真に理解提携すれば断じて実現不可能であるとは思はれません³」として、新義と古義真言宗の両派の提携が実現できれば、一つの大学として設立できると述べている。

そして、同号には、宗派内外の人物から、真言宗による大学設立に関しての言説が寄稿されている。法制史研究者である三浦周行は「今や各派分立の時期は既に去りて、合同の機運將に動かんとしつつあり」として、大学昇格の必要性を述べている。さらに「学校経済にして潤沢なれば、諸般設備の完全を期すべきは勿論、少壮有為の学者を養成して、其専任教授となし、官立大学に対して敢て遜色なきものとなることも亦期し得べきなり」として、その発展の必要性にも言及している。さらに、どのような学問を教授すべきかについては以下のように述べている。

此の種の大学は文科大学として、宗教哲学の哲学的方面と歴史的方面との研究に重きを置かれざるべからず。研究が信仰を冷却せしむとの非難は一面の真理なるも、研究と信仰とは大體に於ておのづから別なれば、必ずしも信仰の将来を悲観すべきにあらざるべし。此大学に於ては仏教哲学を普通講義とするも、各宗の教義は特殊講義として学生の選択に任すべし⁴

「哲学的方面」と「歴史的方面」の研究に重点を置くべきとした上で、研究をしたからといって信仰が薄まったり、冷遇されるようなことはないと述べている。

また「密教文化宣揚の為に」という記事では、真言宗派内の僧侶の杉村祐善より、以下のような指摘がされている。

小さな団体が豊山だの智山だの御室だの高野だのと各々狭益な一山に立てこもって蟹の泡の様な気焔を吐いて居つては、宗旨の生命は日一日と衰退して行くのは当然の成行である、猫額大の範囲に野心を満たさんとして、宗派を弄び名前を求むる様では純真な宗教運動に力を合はせることの出来ないのは明白なことである、こんな病理的状态は一日も早く打破すべきであつて新時代の要求だなどと云ふべき程のことではない⁵。

つまり、宗派それぞれが対立しては、真言宗全体として大きな宗教運動をすることはできないと批判していることがわかる。その上で、どのような大学を設立すべきであるのかといったことについては以下のように述べている。

吾人は単科大学設立の為に合同を必要とするものでなくして、教育の合同其著を必要とするものである、一宗派では大学設立に負担が堪え得ないから合同し様と云ふのでは甚だ面白くない、それでは金さへあれば合同の必要がないと云ふことになつて合同の意義が徹底しないと思ふ、吾人は教育の合同其者が甚大なる意味を語るものと信ずる者であつて、必ずしも単科大学を必要としない、専門学校可なり、大学可なり、要は新古両者の真に目覚めたる密教文化宣揚のための握手でなければならぬと思ふ、故に真言両派が宗門教育を単科大学で行くならば、我は専門学校によりて権威ある学府を経営する位の態度を以て貰ひたいのである⁶

教育そのものを合同する必要があるとして、必ずしも単科大学としての設立に拘る必要はなく、

むしろ、新義と古義が共同して密教のために共同するならば専門学校であっても問題はないと述べているのである。

一方で、そもそも現実問題として仏教系私学が大学昇格できるのかを疑問視している記事も確認することができた。教育学者の谷本富は「今日実際真言宗に大学新設の為に、最低限度の経費参百萬円を容易に募集し得る丈の資力があるかどうか、一大疑問だと申しても、怒る訳には行かなからう」として、真言宗における財政面のあり方を問題視している。さらに「此処彼此新古両大学が合同一致し、校舎は或は暫く今の儘に別々として置いても、人物や財物の融通をしたらば、少くも古義派の方は大に樂に成る事と考へる」⁷として、新義と古義が合同で大学を設立するよりも、古義派の内部で合同したほうが大学を設立しやすいのではないかと指摘している。

このように、真言宗の大学設立に関しては宗派内外において、その実現の必要性について主張されていたものの、実際にそれを行うに際しては、どのような教育を行うのか、そもそも、大学昇格をするに際しても、宗派内の教育を改善する必要があると述べられていたことがわかる。

(2) 宗派による「宗教教育」はどのような対応を見せたのか

次に、大学昇格の実現の是非が議論されていた影響もあってか、宗派内における宗教教育、つまり、子弟に対する宗教教育も改善する必要があるのではないかとといった記事が数多く確認することができた。「記念事業として単科大学」という記事では、北海道の真言宗の僧侶である原田知蔵から「・現代の宗教家は萬事に遅れている ・天才教育としての宗教家 ・信仰生活者としての宗大学」といった3つの項目において意見を示している。

一つ目の項目を見ると、以下のような内容である。

昔は学問と共に徳も高く信仰も熱烈であつた、今は学問も他に劣り徳もなく信仰も薄い、之では宗教家として存在を疑はれるのも無理ではない、特に常識が欠乏してる点が判官や軍人と共に世に定評ありだ、而もお山の大將を気取つて唯我独尊をキメ込んで居るあたりはお目出度い本宗僧侶は教義の然らしむる所か表徳に誇つて徒に尊大に構ふに至つては愈々時代に遅る事になるのでなからうか⁸。

現代では僧侶という職業の地位が段々と低下しており、そもそも、「教養」や「徳」もなくなっているとして問題視している。その上でどのような教育が必要かについては「(二) 天才教育としての宗教家」において「衆人の上にあつて之を指導する重大なる転職を有する宗教家は先覚者でなければならぬ、天才でなくてはならぬ、宗の大学は天才の教育者でなければならぬ」として、大衆を指導するためには、天才である宗教家を養成する必要があると述べている。ただ、現在の大学教育においては、そういった天才の宗教家は要請できず、むしろ「今の宗大学ではお恥ずかしながら折角の天才を凡才化してしまう」⁹として、現状の大学には望みがないと嘆いている。

では、大学でのどのような教育が必要なのかということが「三、信仰生活者としての宗大学」について述べられており「信仰の基礎が充分確立した上に学を研ぎ、徳を積み、常識を養ひ社会人心を指導開発せしめねばならぬ、ここに大導師たる大使命が存在しているのではなからうか、再び云ふ宗教家は天才の教育である、天才を教育するに其方法を過つてはならぬ、信仰は吾人の生命であり、学は吾人の花であり、徳は吾人の實である、如上の大精神を根本として合同の大学建設は意義があり必要がある」¹⁰として、信仰だけでなく、徳も積ませ、そして、常識と社会人としての心も備える必要があるとしている。

さらに「宗門の教育方針に就いて」という記事では、従来の宗派における教育について以下のように批判がされている。

学校教育は非常なる発展と云はれて居るが其でも猶、非難の点がる。先に一言したが学校教育は俗に云ふ『お人好し』を養成する所で學術優秀の人は甚だ多くなつたが、所謂腹のある其の機に臨み變に應じて才機縦横の人を作らない、彼らは学校の課程を正直に勉強して卒業証書を万能を拝み奉つて居る様な一種の機械の如きもので真に生きた働きの出来るものは少い、泰平の世にあつては一定の型にはまつた仕事をして無事に世を送る事が出来るかも知れぬが何か変乱が有つたなら忽ち周章狼狽して其の為す所を知らないのである、唯々諾々請はれるがままに之に應じ些細な事にも之を請訓すると云ふ氣概のない果斷のない無氣力な無精神な者ばかり教養すると云はれていない教育界は非難されて居る¹¹

つまり、従来の宗門が実施していた学校教育は、それこそ「天才教育」ではなく、「一定の型にはまつた」ような人材しか養成していないと批判しているのである。そのうえで、大学においてどのような僧侶を養成するかについては「大学教育は住職養成にあつた大学を出でて巧みに檀信者を操縦するを以て金科玉杖とするに至つては一宗の最高学府ともあらうものが余りに權威がないのではないか、伝統的な古典的な教育に何の価値があるか、世間の大学の如き学究的態度は全然零で只校門を潜ると云ふた程度に過ぎない」¹²として、世間の大学にあるような「学究的態度」が必要であると述べている。

そして、「学校制度の改造を促す」という記事では、真言宗僧侶の社会的地位について問題視しており、以下のように述べている。

今日真言宗大学卒業生だと銘打つても社会は見向きもしない。パンを与へない。パンの求める所は葬祭より他に無駄し得ない但し理趣経の読めない大学卒業生が少なくないから、社会的パンとは益々距離が出来たかかる不具学校を放任して置いた罪は先輩が負はなければならぬまい何と言つても哀れなものは弾丸黒子の様なサークルに虚名地位を獮る輩である斯様な環境に提斯酷使せられた後進もパンは葬祭墓守にありと諦観して居るのも無理はない。何も社会的地位を獲得するのが宗教者の本領ではないけれども少なくとも社会教化と銘打つ以上は社会的地位も大必要だ¹³

現在の社会において、僧侶というものの社会的地位が「見向きもしない」ものとなっており、葬祭程度でしか必要とされないと問題視している。それは、社会と距離をおいていた学校のせいであるとしているが、社会教化をするうえでは社会的地位は必要であるとしている。その上でどのようにすれば社会が必要とする人材を作ることができるかということについて「今日の学校制度をも少し社会的人材を造る事に留意せなければならぬソレで灰色の如き教科目を排して先づ差当り社会科伝道科、宗乗科の三科に分立し社会科は社会事業家（日曜学校、特殊学校、病院、施薬治療等の経営）伝導科は所謂布教師の養成（巡回、軍隊、工場、学校、刑務所、遊郭等）宗乗科は専門宗教学者を各養成すべく活力を注入すれば可成り展開は見るであらう」¹⁴として、各社会施設において必要とされるような能力を持った人材を養成すべきであると述べているのである。

以上のように、『六大新報』の記事では、大学昇格に向けて、仮に大学が設立された場合においても、宗派内における僧侶養成のための教育は大きく改善する必要がある、社会に必要とされる「社会的人材」の育成を大学で行うべきという言説が確認できた。そして、その方法の一環としては、「徳」をつませる、つまり、「道徳」の育成も必要であると述べていたのであった。

（3）小括

以上、前掲論文において分類した時期の中から「Ⅱ期：1922年～1923年」における『六大新報』

から複数の記事を取り上げ、その具体的な内容について検討した。当該の時期においては、大学昇格に向けて、どのような大学を設置するか、それに伴って真言宗内の教育を改善する必要があるとされていた時期であった。『六大新報』の記事内容もそれを反映したものとなっているが、「大学」と「道徳」というものを考えた時に、「Ⅰ期」が、国民に対してどのように「宗教教育」を行って、宗教的道徳を養っていくのかといったことを大きな問題としていたのに対して、「Ⅱ期」では、大学昇格という大きな課題が生じている状況下において、宗派内にどのような形で大学を設立すべきなのかといったことが大きな議題となっていたことが窺えた。さらに、宗派内の子弟に対して、どのような宗教教育をしていくのか、大学昇格に伴って、宗教教育を改善すべきではないのかといった内容の記事を数多く見ることができた。

むすびとして

以上、本稿では、大正期の『六大新報』において、大学と「道徳」に関連してどのような記事が掲載されていたのか、「Ⅱ期：1922年～1923年」に着目して、いくつかの記事を取り上げてその内容を検討した。

繰り返しになるが、本稿では1922年～1923年までの『六大新報』の記事の内容を分析してきており「大学と道徳」という関係性については、この時期においても「道徳」という言葉そのものを示す記事は確認できなかったが、大学設立に伴って、宗派内の子弟に対する「宗教教育」を改善すべきではないか、といった旨の主張の記事が多く見られた。この「宗教教育」においては、社会において、民衆を教化するためにも、社会に必要とされる人材を養成すべきであるという言説が観られたように、Ⅰ期で確認することができた民衆への「教化」という目標は、大学昇格に向けた動きが大きくなっていく中でも、宗派にとっての課題として位置づけられていたと窺うことができる。

今後は、「Ⅲ期：1924年～1926年」を対象として、検討を引き続き行いたい。

注

- 1 雨宮和輝「大正期における真言宗専門誌『六大新報』と「大学と道徳」の関係に関する実証的研究 ―関係記事傾向の検討を手がかりに―」『2024年度 高崎商科大学教職研究年報』（2024年度 高崎商科大学教職研究年報（前期号））1-5頁。
- 2 雨宮和輝「1918年～1921年における真言宗専門誌『六大新報』の内容分析 ―「大学令」（大正7年）への対応と国民の「教化」という観点から―」『高崎商科大学紀要』（第40号）2025年12月刊行予定。
- 3 「新古今合同大学経営問題について」『六大新報』（1922年1月1日、945号）25頁。
- 4 三浦周行「仏教聯合大学の提唱」『六大新報』（1922年1月1日）、25頁。
- 5 杉村祐善「密教文化宣揚の為に」『六大新報』（1922年1月1日）、26頁。
- 6 同上、26頁。
- 7 谷本富「智山大学と東寺大学の合同」『六大新報』（1922年1月1日）29頁。
- 8 原田知巖「記念事業として単科大学」『六大新報』（1922年1月1日）30-31頁。
- 9 同上、30-31頁。
- 10 同上、30-31頁。
- 11 太田夢枕「宗門の教育方針に就いて」『六大新報』（1923年10月7日、1034号）5頁。
- 12 同上、5頁。
- 13 島津隆峰「学校制度の改造を促す」『六大新報』（1923年10月21日、1036号）4頁。
- 14 同上、4頁。

I 学術論文

2 職業指導・進路指導（キャリア教育）における 生徒の意識言語化の枠組みに関する一試論

ー コラージュ技法を用いた HR 活動における可能性を手がかりにー

下山 寿子

はじめに

本研究は、「高校生が現在や将来の生活と自己実現とのつながりを自覚化できるか」つまり、「コラージュ技法が青年たちのキャリア形成に変容をもたらす可能性があるか」というテーマを設定し、「コラージュ技法を用いた HR 活動における生徒の意識言語化の可能性」について一つの試論を加えることを目的とする。

この問いの背景には、筆者が不登校生徒や大学生を対象とした臨床場面にコラージュを用い事例を重ねてきた経験がある。この経験を基盤として、かつて筆者は大学生を対象としたある授業科目にコラージュを用い「自己理解・他者理解・コミュニケーションスキルの向上」をテーマとした「授業実践報告」を行った⁽¹⁾。

そこでは、①「学生の自己理解、他者理解が深まること」、②「学生同士が悩みや不安を共有できること」、③「他者からの刺激を受けること」などの可能性を見いだす結果を得ている。

これらのことから、この教育実践の方法が高校生の HR 活動に援用できるのではないかと考えた。そこで、今回は、佐々木・下山 (1998) において提示した、哲学者・ガダマー (Gadamer, H. G.) の解釈学にもとづいた「同時製作法におけるカウンセラーとクライアントの関係」⁽²⁾を、生徒との関係性に援用し、その可能性を仮説的に提示したい。

ところで、コラージュ研究の教育実践研究については、寺田 (2005) 等⁽³⁾がある。また、青木 (2011) や今枝 (2024) が、コラージュ療法の研究動向について整理している。しかし、そこでは、管見の限りだが、教育実践研究としての学級活動や HR 活動にコラージュを用いた研究を見て取ることができない。

このような研究状況に鑑みると、コラージュ技法を高等学校の HR 活動に用い青年たちのキャリア形成と関連づけようとする研究は、皆無であると見て取ることができよう。

以上のことから、先述した大学生への「授業実践報告」を、「同時製作法におけるカウンセラーとクライアントの関係」という「分析枠組み」に照らすことから、高校生の HR 活動への援用への可能性を探ってみたい。

1. 素材としての「授業実践報告」(2010年度実施)の概要

ここでは、大学生に実施した「授業実践報告」を、先述した拙著 (2011) に掲げた「学習指導案」を抜粋することによって紹介したい。

まずここでは、「本講義の目的」としては、①『今の自分』『20年後の自分』というテーマのもとにコラージュを作成し、現在から将来への人生設計に関する自己理解を深める、②「それをもとに発表し、プレゼンの能力 (コミュニケーションスキル) において何が大切かについて考える」、③「また、他者の発表を通して他者理解を深める」という3点を掲げた。

第2に、「コラージュとは何か」、「実習の概要」、「倫理的配慮」、「コラージュ作成の準備」について説明した。次に、「コラージュの作成にあたり、画用紙の左側に『今の私』、右側に『20年後の私』」を作成することを説明し、「好きな色のクレヨンを持ち、画用紙に1本線を自由に引き分割するように指示」した。学生が画用紙が分割できていることを確認し、コラージュの作成をするよう指示した。

そして第3に、40分後に、「コラージュ・プレゼン・シート」を記入、発表し、「コラージュ・プレゼン評価票」にもとづき感想を述べ、最後に「本講義の振り返り」を記入し、「まとめ」を行った。

2. 高校生のHR活動への援用の課題と可能性

高校生のHR活動への援用の可能性について考えてみたい。

結論から言えば、先に示した「授業実践報告」の一連の流れを、高校生のHR活動に援用することは十分可能であると筆者は、考えている。

どの点が課題であり、可能性なのか。

第1には、「時間配分」についてである。

筆者が実施した授業は、全98分である。高校の授業の標準時間を考慮に入れば、50分ではなかなかできないという危惧があろうが、しかし高校生のHR活動において実施する場合には、例えば「総合的な探究の時間」とリンクする形で、2コマ続ければ、90～100分を目安として実施することが十分で可能であろう。

第2には、生徒間の「ふりかえり」についてである。

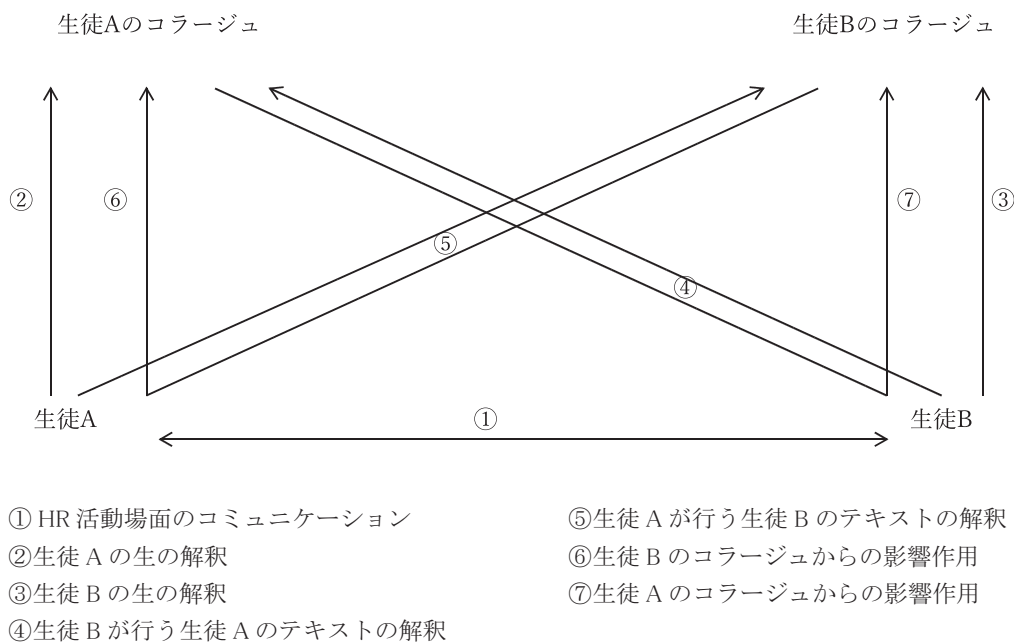
筆者は、5～6人のグループを作り、生徒間で生徒が自身の作成したコラージュについて発表し、その発表を聴いて、他の生徒がコメントするという、「ふりかえり」を実施すればよいと考えている。しかしこの場合、生徒同士の「ふりかえり」において、心理的な安全性を担保とした「ふりかえり」が可能なのかという課題がある。

もし、この安全性を確保することができるならば、臨床場面におけるクライアントとカウンセラーがコラージュを製作する場において行われた「人格的交流」を再現することが可能であると考えられる。

例えば、佐々木は「コラージュ製作がクライアントの非主題的生の自己表出であり、カウンセラーもコラージュ製作をすることによって、対等に非主題的生を主題化しながら相互に痛みを分かち合いながら地平を開き、融合させようと努力する内に、コミュニケーションが成立してゆく過程」⁽⁴⁾であると記した。この一連の関係性を図式化したものが、先に示したガダマー (Gadamer, H. G.) の解釈学にもとづいて、筆者・下山が作成した「分析枠組み」図である。

この図式を、生徒間の「ふりかえり」場面の「人格的交流」に当てはめると、次のようになる。

図 HR 活動におけるコラージュ作成の生徒同士の関係



(出典：佐々木・下山 1998、27頁の図1を改変して下山が作成した。)

この図からわかるように、「ふりかえり」を実施することで、生徒同士の「人格的交流」が次のように想定できる。すなわち、①は、HR 活動中の通常の生徒間のコミュニケーション、主に言語的なコミュニケーションであり、②生徒 A が自分が作成したコラージュ、自身の「生」の非言語的表現であり、③生徒 B が自分が作成したコラージュ、自身の「生」の非言語的表現であり、④生徒 B が生徒 A の作成したコラージュに対して行うテキストの解釈であり、⑤生徒 A が生徒 B の作成したコラージュに対して行うテキストの解釈であり、⑥生徒 B のコラージュから生徒 A のコラージュへの働きかけ、例えば生徒 B が生徒 A の切り抜きを取り入れるなどの非言語的なコミュニケーション、⑦生徒 A のコラージュから生徒 B のコラージュへの働きかけ、例えば生徒 A が生徒 B の切り抜きを取り入れるなどの非言語的コミュニケーションなどが想定され、このように生徒間のコミュニケーションが重層化され、生徒たちの「生」の変容に多様な働きかけを期待することができる。つまり、コラージュ技法が、青年たちのキャリア形成に変容をもたらす可能性があると言えるのではないかと考えるのである。

おわりに

以上のように、ひとつの「授業実践報告」から、高校生の HR 活動におけるキャリア形成の可能性について考えてみた。

自らの考えを言語化することが難しい高校生に、コラージュという非言語的表現を用いることが、表現することへの抵抗感を軽減することとなり、自らの「生」への解釈を深めると想定することは容易であると考えられる。しかしそれだけでなく、ガダマー (Gadamer, H. G.) の解釈学にもとづいた「分析枠組み」で示したように、「ふりかえり」を実施することで、生徒同士の「人格的交流」の重層化が図られ、各自のキャリア形成への変容を期待することもできるのである。つまりそこでは、現在や将来の生活と自己実現とのつながりを自覚化することと言い換えれば「意識言語化」が可能なのである。

しかし、筆者が女子大学生にコラージュを用いた事例において指摘したように、「コラージュ製

作を媒介として日常的生の意味の自明性がどのようなものを解釈学的に考察」することは、カウンセラーという「他者を『鏡』」として、クライアントの「生の意味」に影響され、カウンセラーに「承認と同意」を求めたものと言える。

ここで言う、「承認と同意は、自己を肯定する勇気と自信の回復、そして自己の自明性を自覚させる」⁽⁶⁾のである。臨床場面においては、カウンセラーという専門家との関係性の上に、「人格的交流」は行われているのである。

HR活動にコラージュを用いる場合には、生徒同士のやりとりのなかでは、必ずしも「承認や同意」がもたらされるとは限らない。そこでは、生徒の心理的安全性は保たれるのだろうか。その場合、教師はいかなる配慮をすればよいのだろうか。

今後の課題としては、実際に高校生を対象として「授業実践」を試み、どのような可能性と限界があるのかを検証することが必要であると考えている。

【引用・参考文献】

- 佐々木一也・下山寿子（1998）「コラージュ療法の解釈学的基礎づけに向けての一構想」『立教大学教育学科研究年報』第41号、17-36頁。
- 青木智子（2011）「コラージュ技法・療法の現状と課題—2000年以降の研究動向—」『カウンセリング研究』Vol.44、No.2、87-98頁。
- 今枝美幸（2024）「心理学におけるコラージュ研究の動向」『金城大学論集 人文科学編』第21巻、第1号、1-13頁。

註

- （1）拙著（2011）「芸術療法を導入したコミュニケーション力の形成に関する研究—コラージュを導入した大学教育実践事例の分析から—」『2010年度 検証・教育実習』169-186頁。
- （2）佐々木一也・下山寿子（1998）「コラージュ療法の解釈学的基礎づけに向けての一構想」『立教大学教育学科研究年報』第41号、27頁。
- （3）寺田治史（2005）「学級活動における『写真コラージュ』の試み」『日本特別活動学会紀要』第13号、75-84頁。佐藤仁美（2004）「教育場面における『グループコラージュと連句』導入の試み」『日本芸術療法学会誌』第35号、43-51頁等がある。
- （4）佐々木・下山・前掲注（2）、34頁。
- （5）拙著（2013）「芸術療法としてのコラージュ製作の解釈学的基礎づけに関する基礎的研究（1）—自傷行為を訴える女子大学生の例として—」『高崎商科大学紀要』第28号、98頁。

I 学術論文

3 民間学術雑誌『教育学术界』が捉えた明治期末年の日本の「教育病理」現象の基本的特質に関する実証的研究

— 先行各研究を踏襲しつつ —

菅原 亮芳

はじめに

本研究は、「明治期末年の『教育学术界』は『教育病理』現象をどのように記事化したのか」というテーマのもとに同誌に掲載された「教育病理」関係記事を素材とし、同誌の編集者や執筆者の日本の教育の学術研究の動向と「教育病理」との関係を経史的・実証的に検討しようとするを目的としたい。

なぜ、『教育学术界』なのか。それは寺崎昌男博士が指摘されているように初等・中等教育、専門教育を研究対象とし「学術性・理論性において遙かに高いものをもっている」「『学術性』を失わなかった」⁽¹⁾ 教育学研究雑誌メディアであるからである。

もう一つの理由がある。筆者はこれまで中央の教育雑誌としては『教育時論』⁽²⁾などを手がけた。また、本科研の代表者、下山寿子は教員向け教育総合雑誌『教育報知』や、教員研究組織団体の機関誌『大日本教育会雑誌』の書誌的・内容分析を手がけている⁽³⁾。

そこでは下山は、上記の作業を通して次のような知見を新たに発見された。

第一には、『教育報知』と「教育病理」・「教育病理学」情報との関係では、『教育報知』は医学の観点よりも生徒管理という面に重点が置かれた情報が提供されたという（註・下山2023、37頁）。すなわち、近代学校の成功をどのようにすべきかという議論に終始していると言わざるを得ないという指摘であろう。

第二には、『大日本教育会雑誌』と「教育病理」・「教育病理学」情報との関係では、①生徒の「健康」と「体育」ということの重要性を、②教育と医学と心理学との連携をはかること、③精神病学の紹介が記事化されると同時に「教育病理学」情報も散見されたこと、④明治中期から「教育病理」関係記事は減少していくことを明らかにしている。

また、菅原は、『教育時論』と「教育病理」・「教育病理学」情報との関係について、「教育病理学」情報が明治中期から後期にかけて記事化されていると指摘した（註・菅原2022a、85頁）。

ところで、ここで言う「教育病理」とはなにか、いかに分類できるかなどについては、菅原前論文（2022ab）でもすでに言及したが、下山（2017）のそれがある。すでに以前（菅原2022a、2022b）にも触れたが、下山（2017）は『近代日本における「教育病理学」の移入過程と心理・教育・精神医学ジャーナリズム』（平成25～28年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（C））（一般）研究成果報告書）に教育病理分類を掲載した（出典：下山2017、61-69頁）。この研究に全面的に依拠している。

さらに「教育病理」概念は、下山の言う「『教育病理』（教育に関係する問題的で望ましからぬ様々な現象）」に依拠した（註・下山2020、97頁）。

また、この研究を筆者が行うインテンシブすなわち「主題と関心」、それから「史料として地方教育雑誌の選択理由」については、拙著（2022a、2022b）を参照されたい。

なおここでは現在使用されていない言語があるが、「歴史的用語」として本文や図表でも使用することをお断りしたい。

I 教育学者・小熊伸一の『教育学術界』研究に観る、教育学術雑誌メディア『教育学術界』の「顔」－書誌的研究として－

(1) 小熊伸一『教育学術界 解説』(1991年、大空社・以後「解説」と略記する)

近代日本、戦後日本の教育雑誌史研究(教育ジャーナリズム史研究)の第一人者である小熊⁽⁴⁾は『教育学術界』全巻48巻・別巻1の解説本、すなわち「教育学術界 解説」を上木した。「雑誌『教育学術界』解説」はA5版、全24頁、付表(誌面構成一覧・執筆者一覧)と「全巻総目次」、著者名索引が資料として掲載されている(但し、頁は付されていない)。

目次構成は、

はじめに
一、創刊
二、編輯者
三、誌面構成の特色と変化
四、執筆者
五、読者について
おわりに
《註》

となっている。

(2) 何をどこまで解明しているのか

これらの書誌的研究を踏まえて、第一に、小熊は、①創刊は1899年11月3日であること、②1939年には『教学』と改題したこと、③そして「発行趣意書」が掲載されていることなどである(小熊1991、4頁)と示した。

そして小熊は、「発行趣意書」を原典から引用し、次のように「教育の学理研究」雑誌メディアと位置づけ、以下のように要約した点は注目に値する。

「第一に、『教育の学理を研究する』すること。第二に、『泰西の新研究を、成るべく早く、成るべく広く、抄訳評論して、世に紹介』すること。第三に、『我が国に適切なる教育を研究すること。』(註・小熊1991、4-5頁)

第二に、執筆者について、小熊は、①高等師範学校関係者、②広島高等師範学校、③全国各地の師範学校関係者、そして明治末年になると東京帝国大学の吉田熊次などが登場するとした(註・小熊1991、17-18頁)という。

さらに、このような作業を通して、小熊は『教育学術界』の教育界に果たした役割について大きく2つにまとめた。

すなわち、『教育学術界』は、

①「明治後期における欧米の理論の紹介」を通して近代日本の「教育学の形成」に大きく寄与したこと、

②早稲田大学教授、中島半次郎、京都帝国大学教授、藤井健治郎や大瀬甚太郎、樋口勘次郎などの教育学者らが編輯に当たっていたこと（小熊伸一『『教育学術界』／『教学』『教育関係雑誌目次集成 第一期教育一般編』1994年、日本図書センター、108頁）、を解明した。

ところで、元東京大学教授、寺崎昌男博士は『『教育学術界』の復刻に寄せて』という一文で「一八九九年（明治三十二）に創刊され以後約五十年間刊行されたこの雑誌は、すでに復刻版のある『教育時論』に匹敵する刊行寿命をもつ代表的教育雑誌だった。（中略）さらに、初等教育だけでなく、中等教育・専門教育に及ぶトピックを取り上げ論文を掲載しつづけたのも、他の雑誌にない大きな特色だった」と記している（註・小熊1991、巻頭言）。

小熊、寺崎の研究から明らかのように、明治後期に日本の教育学の理論を追求しようとして長期にわたって刊行し続けた教育雑誌の代表格が、『教育学術界』であることがわかった。

II 明治期の『教育学術界』にあらわれた「教育病理」記事傾向の特質

先述したが、『教育学術界』は1889（明治32）年11月3日付に創刊され、1939（昭和14）年3月1日付まで刊行されるが、本論で対象とする時期は1912（明治45）年まで、20世紀初頭の13年間である。では、いかなる「教育病理」関係記事が掲載されたのだろうか。それを一覧化したものが表1、記事数を整理したものが図1である。

表1 雑誌『教育学術界』に掲載された「教育病理・教育病理学」関係記事一覧（未定稿）

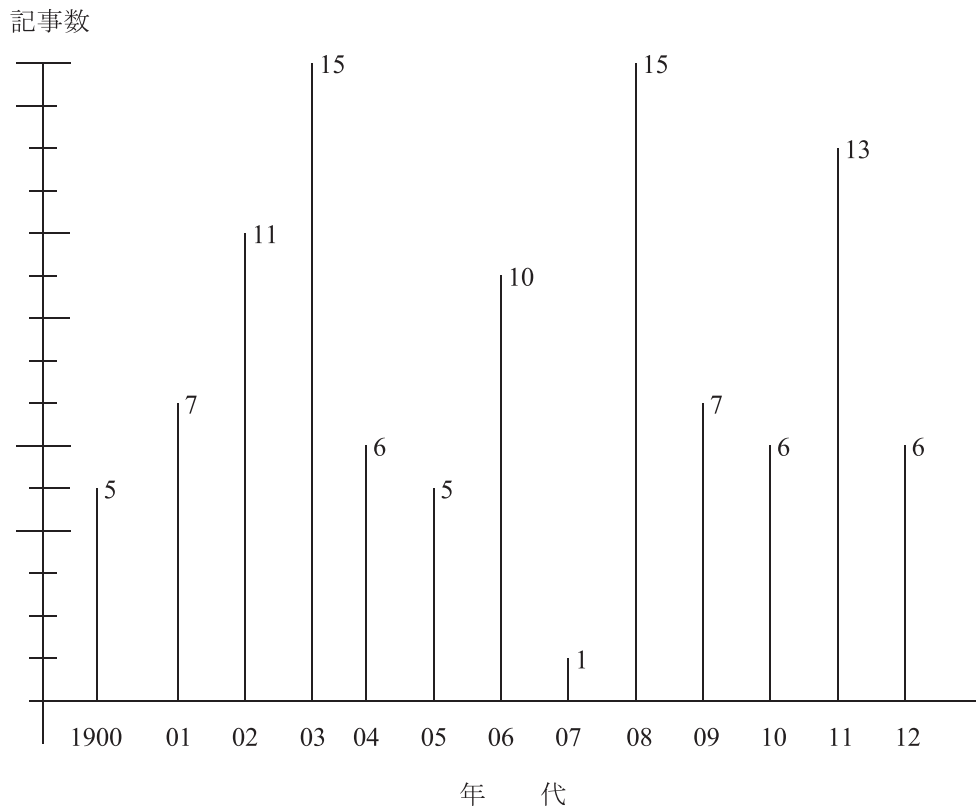
No.	巻・号数	記事名	欄名	著者	発行年月日	備考
1	1・3	教師と医師	時言		1900（明治33）年1月3日	出典：『教育関係雑誌目次集成 第I期・教育一般編 第11巻』、5頁
2	1・3	幼者喫煙禁止法案 烟	時言		1900（明治33）年1月3日	同上
3	1・3	ヘルバルトの遺弟ストリュンペル博士の略伝	雑録	立柄教俊	1900（明治33）年1月3日	同上、
4	1・4	天才優待論	社説		1900（明治33）年2月3日	同上、6頁
5	1・8	学生の墮落と教師の責任	社説		1900（明治33）年6月3日	同上、10頁
6	2・3	児童矯弊論	紹介		1901（明治34）年1月1日	同上、17頁
7	3・2	伊澤先生の視話法を読んで	雑録	高橋龍雄	1901（明治34）年1月2日	同上、22頁
8	3-3	児童の疲労問題につきて	学説	文学士松本孝次郎	1901（明治34）年7月5日	同上、23頁
9	3-3	不良少年の最良教育法	雑録	近藤九一郎	1901（明治34）年7月5日	同上、23頁
10	3-5	児童の疲労問題につきて	学説	文学士松本孝次郎	1901（明治34）年8月5日	同上、24頁
11	3-6	児童の疲労問題につきて	学説	文学士松本孝次郎	1901（明治34）年10月5日	同上、26頁
12	4-1	盲啞学校を觀る	(訪問參觀)	空々庵	1901（明治34）年1月7日	同上、27頁
13	4-5	児童の「タイプ」及び各「タイプ」の児童の取扱法	応用	文学士 尾田信忠	1902（明治35）年3月5日	同上、33頁
14	4-5	東京盲啞学校參觀記	(訪問參觀)	記者	1902（明治35）年3月5日	同上、34頁
15	4-6	不良少年の類別	時事評論		1902（明治35）年4月5日	同上、35頁
16	4-6	東京盲啞学校參觀記（二）	(訪問參觀)	記者	1902（明治35）年4月5日	同上、36頁
17	5-4	児童の発達に関する研究（一）	学説	文学士 齋藤斐章	1902（明治35）年7月5日	同上、42頁
18	5-4	児童研究	思想一斑		1902（明治35）年7月5日	同上、43頁
19	5-5	児童の発達に関する研究（二）	学説	文学士 齋藤斐章	1902（明治35）年8月5日	同上、45頁
20	6-1	学校児童の疲労に就いて	学説	ドクトル 富士川 游	1902（明治35）年10月5日	同上、48頁
21	6-2	神経病	文芸史伝	文学士 中村蝶二	1902（明治35）年11月5日	同上、50頁
22	6-2	東京盲啞学校參觀記	訪問參觀	記者	1902（明治35）年11月5日	同上、51頁
23	6-3	児童觀察法の概略を叙述して訓練上注意すべき条件に及ぶ（完結）	応用	高師 附屬 訓導 富永岩太郎	1902（明治35）年12月5日	同上、52頁
24	6-5	神経病（承前）	文芸史伝	文学士 中村蝶二	1903（明治36）年2月5日	同上、56頁
25	6-6	神経病（完結）	文芸史伝	文学士 中村蝶二	1903（明治36）年3月5日	同上、58頁
26	6-6	生徒募集感化院設立	雑報		1903（明治36）年3月5日	同上、59頁
27	7-3	吃音の矯正	訪問參觀	伊澤修二談	1903（明治36）年5月5日	同上、68頁
28	7-5	発音矯正法	教育實際	高木四郎	1903（明治36）年7月5日	同上、72頁
29	7-6	発音矯正法	教育實際	高木四郎	1903（明治36）年8月5日	同上、74頁

30	7-6	欧米不良少年感化法	新刊紹介		1903 (明治36) 年 8 月 5 日	同上、75頁
31	7-7	発音矯正法	教育実際	高木四郎	1903 (明治36) 年 1 月16日	同上、76頁
32	8-1	児童の不明瞭な言語を矯正する方法	教育実際	信濃 兒崎為槌	1903 (明治36) 年10月 5 日	同上、78頁
33	8-1	発音矯正法	教育実際	高木四郎	1903 (明治36) 年10月 5 日	同上、78頁
34	8-2	教育上児童生理学を研究する必要	教育学術	東京高等師範訓導 富永岩太郎	1903 (明治36) 年11月 5 日	同上、80頁
35	8-2	発音矯正法 (承前)	教育実際	高木四郎	1903 (明治36) 年11月 5 日	同上、80頁
36	8-2	墮落生製造所	時事評論	記者	1903 (明治36) 年11月 5 日	同上、81頁
37	8-4	発音矯正法	教育実際	高木四郎	1903 (明治36) 年12月 5 日	同上、88頁
38	8-4	第二回喫煙矯正特別伝習	雑報		1903 (明治36) 年12月 5 日	同上、89頁
39	8-5	教育上児童生理学を研究する必要	教育学術	東京高等師範訓導 富永岩太郎	1904 (明治37) 年 1 月 1 日	同上、90頁
40	8-7	教育上児童生理学を研究する必要	教育学術	東京高等師範訓導 富永岩太郎	1904 (明治37) 年 3 月 5 日	同上、94頁
41	9-2	執拗児童取扱法	教育実際		1904 (明治37) 年 5 月 5 日	同上、98頁
42	10-1	学校に於る児童観察に就て	理論	文学士 松本孝次郎	1904 (明治37) 年10月 日	同上、108頁
43	10-3	精神薄弱児の教育論一汎	外報	医学士 市川貞吉	1904 (明治37) 年12月 5 日	同上、112頁
44	10-4	精神薄弱児の教育論	外報	医学士 市川貞吉	1904 (明治37) 年 1 月 1 日	同上、114頁
45	10-5	精神薄弱児の教育論一斑	外報	医学士 市川貞吉	1905 (明治38) 年 1 月 1 日	同上、119頁
46	12-2	不良学校の処分	時論	記者	1905 (明治38) 年11月 5 日	同上、135頁
47	12-2	不良中学校の閉鎖と特典取消	雑報		1905 (明治38) 年11月 5 日	同上、135頁
48	12-5	特殊学校の増設	時論	記者	1905 (明治38) 年12月 5 日	同上、141頁
49	12-5	盲人の新聞曙	彙報		1905 (明治38) 年12月 5 日	同上、141頁
50	臨増 13-2	一特別教育に就いて	教育学	文学士 溝淵進馬	1906 (明治39) 年 4 月15日	同上、148頁
51	13-3	貧民教育の現況 (萬年小学校の状況)	彙報		1906 (明治39) 年 5 月 5 日	同上、151頁
52	13-4	特殊教育	時論	記者	1906 (明治39) 年 6 月 5 日	同上、153頁
53	13-4	小学児童副業の法	彙報		1906 (明治39) 年 6 月 5 日	同上、153頁
54	13-4	市立夜学校設立	彙報		1906 (明治39) 年 6 月 5 日	同上、153頁
55	13-5	学校衛生の現況	雑報		1906 (明治39) 年 7 月 5 日	同上、155頁
56	13-5	盲啞学校拡張の議	雑報		1906 (明治39) 年 7 月 5 日	同上、155頁
57	14-1	伊澤氏の吃音矯正談	余白録		1906 (明治39) 年10月 5 日	同上、161頁
58	14-2	試験と学生精神疲労	彙報		1906 (明治39) 年11月 5 日	同上、163頁
59	14-6	東京盲人教育会	彙報		1907 (明治40) 年 3 月 5 日	同上、171頁
60	16-4	少年盗癖に就て	説論	文学博士 谷本富	1908 (明治41) 年 1 月 1 日	同上、190頁
61	16-6	不良少年論	論説	広島高等師範学校 文学士 塚原政次	1908 (明治41) 年 3 月 5 日	同上、194頁
62	17-1	不良少年論	論説	広島高等師範学校 文学士 塚原政次	1908 (明治41) 年 4 月10日	同上、196頁
63	17-1	学校衛生に関する外報の二三	外報	大日本私立衛生会 編輯主任 関以雄	1908 (明治41) 年 4 月10日	同上、196頁
62	17-3	不良少年論	論説	広島高等師範学校 文学士 塚原政次	1908 (明治41) 年 6 月10日	同上、200頁
63	17-3	学生の墮落と犯罪	彙報		1908 (明治41) 年 6 月10日	同上、200頁
64	17-3	自殺者	余白録		1908 (明治41) 年 6 月10日	同上、200頁
65	17-4	教育的病理学概説 緒論—教育病理学の区分—教育的欠点の原因—教育的欠点救済の方面—結論	論説	東京高等師範学校 教授 森岡常蔵	1908 (明治41) 年 7 月10日	同上、202頁
66	17-4	盲啞教育令	彙報		1908 (明治41) 年 7 月10日	同上、202頁
67	17-4	自殺者歓迎	余白録		1908 (明治41) 年 7 月10日	同上、202頁
68	17-5	小児虐待と基督団	余白録		1908 (明治41) 年 7 月10日	同上、202頁
69	17-6	模範児童の盗児	余白録		1908 (明治41) 年 7 月10日	同上、202頁
70	18-1	共通性の教育と特殊性の教育 (中島文学博士)	思想一斑		1908 (明治41) 年10月10日	同上、209頁
71	18-2	教育治療学	論説	ドクトル 富士川 游	1908 (明治41) 年11月10日	同上、210頁
72	18-4	盲啞教育分離	彙報		1909 (明治42) 年 1 月10日	同上、215頁
73	18-5	低能児童の教育法	雑纂	長野市花咲町 下原熊太郎	1909 (明治42) 年 2 月10日	同上、217頁
74	18-6	低能児の取扱に就て	主張		1909 (明治42) 年 3 月10日	同上、206頁
75	19-1	盲啞教育に就て	彙報		1909 (明治42) 年 4 月10日	同上、221頁
76	20-2 臨増	有力なる犯罪撲滅策		出獄人保護所長	1909 (明治42) 年10月20日	同上、235頁
77	20-2 臨増	不良少年と其教育		家庭学校長 留岡幸助	1909 (明治42) 年10月20日	同上、236頁

78	20-3	犯罪心理学者故ロムプロゾー	口絵			1909 (明治42) 年11月10日	同上、238頁
79	20-5	児童の言語の研究に就て	論説	文学士 塚原政次		1910 (明治43) 年4月10日	同上、242頁
80	21-1	不良学生	主張			1910 (明治43) 年4月10日	同上、248頁
81	21-1	盲啞学校の卒業式	雑報			1910 (明治43) 年4月10日	同上、248頁
82	21-2	不良少年に就て	雑纂	文学士 笹川種郎		1910 (明治43) 年5月10日	同上、250頁
83	21-6	児童の性癖に就て	論説	ドイトル、オヴ、 フィロソフィー 中島泰造		1910 (明治43) 年9月10日	同上、258頁
84	22-2	不良教育最近の趨勢	論説	東京高等師範学校 教授 乙竹岩造		1910 (明治43) 年11月10日	同上、262頁
85	22-5	東京の特殊学校	雑纂	在文科大学 金桂生		1911 (明治44) 年2月10日	同上、269頁
86	23-2	低能児言語故障論	論説	東京高等師範学校 教授 乙竹岩造		1911 (明治44) 年5月10日	同上、274頁
87	23-2	病的魯鈍者に就て				1911 (明治44) 年5月10日	同上、274頁
88	23-3	低能児言語故障論 (二) 二、言語作用の 図式的説明 三、言語発達の順序	論説	東京高等師範学校 教授 乙竹岩造		1911 (明治44) 年6月10日	同上、276頁
89	23-3	異常児の精神試験	論説	東京 蠣瀬彦蔵		1911 (明治44) 年6月10日	同上、276頁
90	23-4	低能児言語故障論	論説	東京高等師範学校 教授 乙竹岩造		1911 (明治44) 年7月10日	同上、278頁
91	23-4	薄弱児教育の急務	教法	福岡盲啞学校 教諭 安部久次		1911 (明治44) 年7月10日	同上、279頁
92	23-5	低能児言語故障論	論説	東京高等師範学校 教授 乙竹岩造		1911 (明治44) 年8月10日	同上、280頁
93	24-1	低能児言語故障論	論説	東京高等師範学校 教授 乙竹岩造		1911 (明治44) 年10月10日	同上、284頁
94	24-1	異常時教育の急務	教法	福岡盲啞学校 教諭 安部久次		1911 (明治44) 年10月10日	同上、284頁
95	24-2 臨増	精神検査の意義及びビネー氏の所定の知的 発達診断法	教育学術	文学士 上野陽一		1911 (明治44) 年11月5日	同上、283頁
96	24-3	異常児教育の急務	教法	福岡盲啞学校 教諭 安部久次		1911 (明治44) 年11月10日	同上、290頁
97	24-4	異常児教育の急務 (四)	教法	福岡盲啞学校 教諭 安部久次		1911 (明治44) 年12月10日	同上、292頁
98	24-5	就学免除児童及び特殊児童の検索性カード 雛形	論説	医学博士 三宅鉦一		1912 (明治45) 年1月1日	同上、294頁
99	24-6	神経質児童の養育に関する二三の注意	論説	医学士 石川貞吉		1912 (明治45) 年2月10日	同上、296頁
100	24-7	就学免除児童及び特殊児童の検索性カード 雛形	論説	医学博士 三宅鉦一		1912 (明治45) 年3月10日	同上、298頁
101	25-2	落第生に対する態度	教法	三重県立第一中 学校 教諭		1912 (明治45) 年5月10日	同上、302頁
102	25-3	不良学生の予防教育に就て	主張			1912 (明治45) 年6月10日	同上、304頁
103	25-4	学校衛生に就て	論説	トクトル 富士川 游		1912 (明治45) 年7月10日	同上、306頁

出典 ここに数値化した記事は、教育ジャーナリズム研究会編著『教育関係雑誌目次集成第1巻 教育一般編』(1992年～1994年、日本図書センター、全28巻)「第11巻」所収『教育学術界』(第1巻第1号・明治32年11月3日～第25巻第14号・明治45年8月10日まで)の目次から「教育病理」「教育病理学」関係記事を抽出したものである。何れも出版社は日本図書センター、発行年は1986年である。記事の中で4つの主題、例えば「〇〇と××に関する・・・」の場合の記事に関しては複数選択したことをお断りしたい。尚、ここに掲載した言葉は当時使用された言語を「歴史的用語」として使用したことをお断りしたい。

図1 記事数の推移



出典 ここに数値化した記事は、教育ジャーナリズム研究会編著『教育関係雑誌目次集成第I巻 教育一般編』（1992年～1994年、日本図書センター、全28巻）「第11巻」所収『教育学術界』（第1巻第1号・明治32年11月3日～第25巻第14号・明治45年8月10日まで）の目次から「教育病理」「教育病理学」関係記事を抽出し、グラフ化したものである。何れも出版社は日本図書センター、発行年は1986年である。記事の中で4つの主題、例えば「〇〇と××に関する・・・」の場合の記事に関しては複数選択したことをお断りしたい。尚、ここに掲載した言葉は当時使用された言語を「歴史的用語」として使用したことをお断りしたい。

表1からわかることは以下のようなことである。

まず執筆者である。小熊も指摘していたが、「文学士」「文学博士」「医学士」「医学博士」東京高等師範学校附属小学校訓導、盲啞学校教諭、家庭学校長・留岡幸助などである。つまり高等教育で職を得ている者や小学校・中学校・盲啞学校で働いている者が多いことがわかる。特に目に付くのは、医学の専門家が多く執筆者として名を連ねていることである。そして心理学者、教育学者と続く。つまり「教育病理」を医学・心理学・教育学という学際的に検討してみようとする教育研究雑誌メディアという性格を有していると言えよう。このことは何を意味するのか、この解明も急がれよう。

第2は表1を素材に記事数の推移である。図1を見てみよう。この図からわかるように、明治40年度を除いて、満遍なく5から15の記事が掲載されている。なかでも1903（明治36）年と1908（明治41）年には15本の記事が掲載された。

ここで便宜的に時期区分をしておこう。

これまでの作業から

第1期は1900（明治33）年から1907（明治40）年まで、第2期は1908（明治41）年から1912（明治45）年までとしよう。表2から記事名の推移を検討しよう。

表 2 雑誌『教育学術界』に掲載された教育病理・教育病理学記事の内容分類一覧

年	医学	教育病理学	喫煙	天才	吃音	疲労	不良	感化院	盲聾	児童研究	神経病	発音矯正と言語	墮落・落第	執拗児童
1900	明治33年	1	1	1									1	
	明治34年		1		1	3	1	1	1					
	明治35年					1	1		3	4	1		1	
	明治36年			1	1		1	1		1	2	7	1	
	明治37年									2				1
	明治38年						2		1					
	明治39年		1		1	1			1					
	明治40年								1					
	明治41年			1			3		1					
	明治42年						1		2					
	明治43年						3		1			1		
	明治44年													
	明治45年						1						1	
	合計	1	4	2	1	3	5	12	11	7	3	8	4	1

年	児童観察	精神薄弱	特殊教育・特殊学校	貧民	学校衛生	盗癖	自殺	虐待	教育治療学	低能	犯罪	性癖	魯鈍	精神検査	異常児	特殊児童	神経質児童	
1900	明治33年																	
	明治34年																	
	明治35年	1																
	明治36年											1						
	明治37年	1	2															
	明治38年		1	1														
	明治39年			3	1	1												
	明治40年																	
	明治41年			1		1	2	1		1	1							
	明治42年									2	2							
	明治43年																	
	明治44年			1						5			1	1	4			
	明治45年				1									1		2		1
	合計	2	3	6	1	3	3	2	1	1	3	1	1	1	4	2		1

出典：ここに数値化した記事は、教育ジャーナリズム研究会編『教育関係雑誌目次集成第1巻 教育一般編』（1992年～1994年、日本図書センター、全28巻）「第11巻」所収『教育学術界』（第1巻第1号・明治32年11月3日-第25巻第14号・明治45年8月10日まで）の目次から「教育病理」「教育病理学」関係記事を抽出しカネゴライズしたものである。何れも出版社は日本図書センター、発行年は1986年である。記事の中で4つの主題、例えば「〇〇と××に関する・・・」の場合の記事に関しては複数選択したことをお断りしたい。尚、ここに掲載した言葉は当時使用された言葉を「歴史的用語」として使用したことをお断りしたい。

表3 第1期に記事化されるテーマ

<p>第1期に記事化されるテーマは</p> <p>医学 教育病理学 喫煙 天才 吃音 疲労 不良 感化院 盲啞 児童研究 神経病 発音矯正と言語 墮落・落第 執拗児童 児童観察 精神薄弱 特殊教育・特殊学校 貧民 学校衛生 19箇である。</p>

表4 第2期に記事化されるテーマ

<p>第2期に記事化されるテーマは</p> <p>教育病理学 不良 盲啞 特殊教育・特殊学校 学校衛生</p> <p>第1期と共通項目に加えて</p> <p>盗癖 自殺 虐待 教育治療学 低能 犯罪 愚鈍 精神検査 異常児 特殊児童 神経質児童</p> <p>16箇である。</p>

表3と4からわかるように、第1には第1期に展開された児童研究・児童観察の内容が、第2期に入ると医学に力点がかかる。より具体化し、例えば盗癖、自殺、低能、愚鈍、精神検査、異常児、特殊児童、神経質児童というように「教育病理」現象、「教育病理学」のカテゴリーが明確になっていることがわかる。それ故、医学関係者が執筆者として増加する。これらは日本的「教育病理学」のカテゴリーといえまいか。

第2には、教育学としては、第1期の喫煙、天才、吃音、疲労、不良、感化院、盲啞、発音矯正と言語、墮落・落第、特殊教育・特殊学校、学校衛生に加え、『教育学術界』誌上において、「教育治療学」という医学とは一線を画した考え方が明確化する。「教育病理学」というアセスメントではなく「教育治療学」という治療まで踏み込んだ考え方が出てくるところが大きな特徴である。

第3には「教育病理学」を論じる教育学者が登場することである。そこには「ヘルバルトの遺弟ストリュンペル博士の略伝」や大村の「児童矯弊論」の紹介の記事が掲載され、そして1908年の7月号には東京高等師範学校教授、森岡常蔵が「教育病理学概説」という一文を掲載したのは実に興味深い。

おわりに

この研究は書誌的研究に徹した。しかし、「はじめに」で示した教育学研究を標榜した『教育学術界』が「教育病理学」と「教育治療学」との役割の違いやその後の展望をどのようなロジックで論じたかは興味深い。教育者や教育学者は治療などできるのか、何を以て治療とするのかという問いを提起したい。

【引用・参考文献・URL 一覧】

- 教育ジャーナリズム研究会編著（1992）「『教育関係雑誌目次集成 第1期・国家と教育編 第5巻』日本図書センター。
- 岡田英己子（1993）『ドイツ治療教育学の歴史研究—治療教育学理論の狭義化と補助教育学の体系化—』、勁草書房。
- 岡典子・中村満紀男（2014）「大正時代中期までの中国地方初等教育界における劣等児問題の認識と対処」『障害科学研究』障害科学学会編集委員会編、38、15-32、https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10485454_po_ART0010308445.pdf?contentNo=1&alternativeNo= 2022年9月22日アクセス 最終検索確認日。
- 下山寿子（2017）『近代日本における「教育病理学」の移入過程と心理・教育・精神医学ジャーナリズム』（平成25～28年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（C））（一般）研究成果報告書）。
- 中村満紀男（2018）『日本障害児教育史』明石書店（とりわけ「文献」は圧巻である。存分に活用させていただいた。感謝する。）。
- 下山寿子（2020）「明治後期における『教育病理』概念の移入と普及に関する基礎的研究」児童教育学会『児童研究 VOL.99』97-99頁。
- 下山寿子・菅原亮芳（2022a）「明治期の教育雑誌『教育時論』が提供した pädagogische pathologie の記事傾向の特質とその変化について」『検証・教育実習—教職課程年報—』高崎商科大学、80-87頁。
- 菅原亮芳（2022b）「明治期の『千葉教育会雑誌』・『千葉教育雑誌』に見る「教育病理」「教育病理学」記事の所載傾向とその変化」『高崎商科大学紀要』第37巻、23-32頁。
- 下山寿子（2022b）「明治中期の雑誌『大日本教育会雑誌』にあらわれた「教育病理」情報の基本的性格に関する史的研究」『高崎商科大学紀要』第37巻、11-22頁。
- 平田勝政（1990）「戦前日本の『精神薄弱』関係資料目録（1）—教育雑誌を中心として—」『長崎大学教育学部教育科学研究報告』39、107-131頁。<https://nagasaki-u.repo.nii.ac.jp/records/8036> 2023年9月29日アクセス 最終検索確認日。（中央の雑誌からの記事の収集には私たちの研究を導いてくれる重要な研究である。感謝する。しかし、教育病理という観点からの研究ではなく、私たちの視点とは異なる。）
- 玉村公仁彦（2021）『京都「特別学級」成立史研究 史料と論究』大空社出版。
- 阪本美江（2022）『「劣等児」「特別学級」の思想と実践』大空社出版。

（謝辞）

高崎商科大学図書館の司書・高橋美樹子には大変お世話になった。特筆して感謝する。

（付記）

本研究は、JSPS 科研費25K0542の助成を受けたものである。

註

- （1）寺崎昌男「『教育学術界』の復刻に寄せて」監修者 寺崎昌男 解説者 小熊伸一（1991）『教育学術界（全48巻・別巻1）解説』大空社、巻頭言。
- （2）①下山寿子・菅原亮芳（2022a）「明治期の教育雑誌『教育時論』が提供した pädagogische pathologie の記事傾向の特質とその変化について」『検証・教育実習—教職課程年報—』高崎商科大学、80-87頁。②菅原亮芳（2022b）「明治期の『千葉教育会雑誌』・『千葉教育雑誌』に見る「教育病理」「教育病理学」記事の所載傾向とその変化」『高崎商科大学紀要』第37号、2022年、23-32頁。
- （3）①下山寿子（2022）「明治中期の雑誌『大日本教育会雑誌』にあらわれた『教育病理』情報の基本的性格に関する史的研究」『高崎商科大学紀要』第37号、11-12頁、②下山寿子（2023）「明治中期の教師向け教育雑誌メディア『教育報知』と『教育病理』情報」『高崎商科大学紀要』第38巻、2023年、29-39頁を参照されたい。
- （4）小熊伸一（1991）「雑誌『教育学術界』解説」大空社、1-24頁。

Ⅱ 模擬授業とその省察

模擬授業合宿を終えて：自らの授業実践の省察

市川 瑠々

1. 何ができたのか

自身の高校時代の経験を活かしながら、生徒たちに伝わりやすい授業づくりを工夫することができたと考えている。具体的には、図を用いた説明である。私が模擬授業を行った「手形の裏書譲渡」の論点では、商店が3つ登場することが一般的である。それを「A商店」、「B商店」などとしてしまうと、どの商店が手形を振り出したのか、受け取ったのか等の商店間の関わりや手形の所有者が分かりにくい。これは私自身の高校時代の経験から得た知見である。そのため、それぞれの商店に関して図を用いて説明を行った。こうすることで、視覚的に理解を促すことができたと感じている。

このことから、自身の経験を反映させながら、生徒たちが理解しやすい授業を展開することができたのではないかと考えている。

2. 何ができなかったのか

生徒目線に立ったワークシート作りができていなかったと考えている。問題間でワークシートのページをまたがないようにと工夫して作成したが、それが結果的に、板書とワークシートでレイアウトが異なってしまう要因となった。そのため、実際に問題を解く生徒たちにとっては、どこに答えを記入するべきなのかが分かりにくく、混乱を招いてしまった。このことから、板書・授業用パワーポイント資料とワークシートに整合性を持たせることが重要であると学んだ。

また、声のトーンや抑揚を意識することができなかった。それでは、どこが重要なかが分からず、聞き逃してしまう生徒が出てくる可能性がある。そのため、今後は、重要な部分や必ず覚えてほしい所は声のトーンを変える、抑揚をつけるなどの工夫を行っていきたい。そうすることで生徒たちの意識を引くことができ、重要な部分が伝わりやすくなると考えている。

3. 何が課題となるか

課題としては、教材づくりと声の出し方である。

模擬授業を行った際に指摘を受けたことなどから、私が行った模擬授業では、生徒たちの理解を促すという点において不足している部分があった。その中でも私が特に課題として考えているのが、教材づくりと声の出し方だ。授業を通して生徒たちに知識・技術を身に付けてもらうためには、生徒たちが取り組みやすく、また分かりやすい教材づくりが必要となるだろう。そして授業内容を確実に生徒たちに伝えるために声の出し方を工夫することが重要であると考えている。これらの課題を今後改善していき、教育実習に臨むようにしたい。また、実際に教育実習を行っていく中で、生徒たちの反応等から学びを得たいと考えている。

4. 教育実習に向けての抱負

教育実習では、模擬授業合宿を通して得た経験をもとに、生徒たちのための授業を行えるようにしたい。特に、生徒たちに何を身に付けてほしいのか、その授業を通して必ず身に付けてほしい知識や技術は何であるか自分自身で明確にしたうえで指導を行っていきたいと考えている。また、教育現場の実情を知り、自身の教員としての適性を見極めることができたと思う。

そして、携わるすべての方々への感謝の気持ちを忘れず、様々なことを学び、吸収したうえで自己の成長につなげたい。

模擬授業合宿を終えて：自らの授業実践の省察

小 柏 衣 麻

はじめに

今回の模擬授業において、筆者が第一に考えたことは「誰も飽きることのない授業」を行うことである。そのため、講義形式に最もこだわり、知識を一方向的に伝えるのではなく、体験やグループワークを中心とした授業展開を行った。このような構成を考えた背景には、「生徒が主体的に授業に関わり、学び合う場を作る」という狙いを持った授業を実践したいと考えた結果である。模擬授業を実践してみて、想定していた以上に参加者の反応が良く、意見交換や活動に対する反応を見て、筆者の狙い通りの成果を挙げられたと感じた。

また、この模擬授業を通じて、合宿の中で得た経験やフィードバックによって、自分の考えや方向性に対して自信を持つことができたと考えている。一方で、「同じクオリティの授業を長期間にわたって提供し続けることができるのか」という新たな課題が生じた。

実習前の段階で、自信を得ると同時に明確な課題を見つけることができたことにより実習は有意義であったと感じる。自身の強み、弱みを正確に把握できたため今後、成長に向け、より深い学びを追求し、課題に向き合いたいと思っている。

1. 何ができたのか

できたこととして、「誰も飽きることのない授業」づくりがあげられる。根拠として、まず、グループワークや考えを発表する機会を与え全員に気を回すことができた点。

次に、飽きさせないように、定期的に興味を引くような話題や、教科書を読ませるなどの工夫ができた点があったと考えている。

2. 何ができなかったのか

できなかったことは、声を張り上げること、緊張を抑えること、時間があっただことにかまけて秒単位で計算しつくした授業をしてしまった点があげられる。

最も問題として深刻だと感じるのは「秒単位で計算しつくした授業」な点であると考えられる。なぜなら、急なハプニングや生徒からの質問に対応できなくなってしまうからである。そのため、改善点を考える必要がある。また、計算の基準が、筆者自身の文字を書くスピード、思考するスピードに追加で2～3秒足した計算であるため、これより遅い生徒に対して対応できなくなってしまう点があげられるのではないだろうか。

3. 何が課題となるか

あたり症を最小限に下げする方法、クオリティを落とさずに授業づくりを行う方法の二つがあげられる。一つ目に関しては、解決方法は現時点でも模索中であるが、二つ目に関しては、大まかなテンプレートを作りそこに内容を当てはめるという方法で解決できるのではないかと考えている。

4. 教育実習に向けての抱負

教員としての基盤を見つけるよう心掛きたい。

引用・参考文献リスト

教科書『教育実習』（ミネルヴァ書房）の「第1章 教育実習とは何か」（1～10頁）

模擬授業合宿を終えて：自らの授業実践の省察

川島 理乃

1. 何ができたのか

今回の模擬授業では、私は「掛け取引の記帳」についての授業を行った。掛け取引では主要簿と補助簿の関係性を正しく理解することが重要であり、それを踏まえて勘定科目の5分類を確認しつつ、簿記の基礎的な知識の定着を目指して丁寧に指導を進めた。また、生徒が主体的に考えながら学習ができるよう、発問の工夫や授業の展開に配慮した。その結果、具体的な事例を通じて簿記を身近に感じてもらい、生徒の興味や関心を引き出しながら理解を促すことができた。さらに、生徒が安心して発言できるような授業づくりにも取り組むことができた。

2. 何ができなかったのか

模擬授業の改善点としては、授業を受けてくださった方々に帳簿の説明と教授行為の2つの点でご指摘を頂いた。まず帳簿の説明として、教科書とパワーポイントを教材として使用したが、肝心な主要簿と補助簿の説明を口頭のみで行ったため、視覚的に理解しやすくするための工夫が不足していた。次に教授行為では、声の大きさや曖昧な言葉遣い、生徒が考えたり書いたりする時間の短さが課題として挙げられた。また授業時間を意識するあまり、生徒を置き去りにしてしまう場面もあったため、生徒の様子を見ながら授業を展開するなどの改善が必要であると考えられる。

3. 何が課題となるか

2.の内容を踏まえると、自分の自信のなさや授業内での時間的余裕の不足が改善点として考えられる。そのため、課題としては、「要点を絞り、時間に余裕を持った授業づくり」と、「教師としての適切な話し方を心がけること」の2つが挙げられる。これらを改善するためには、授業準備を入念に行い、時間と心に余裕のある授業を実現する必要がある。また、生徒の視点に立って客観的に自分を振り返ることも大切であると考えられる。さらに、生徒の反応をよく観察し、それに応じて柔軟に授業を進めることを意識することで、より良い授業にすることができると考えられる。

4. 教育実習に向けての抱負

教育実習に向けて私は、教師になる未来を見据えて、「生徒の主体的な学びを支えられる教師」になるために、自身に不足している点とその改善策を考察しながら実践していくことを目標として取り組みたいと考えている。また授業では、模擬授業合宿で明確になった課題をもとに学校や生徒の実態に応じた、効果的な指導方法を模索していきたいと考えている。さらに、教育実習は多くのことを経験できる貴重な機会であるため、指導してくださる先生方や生徒から学ぶ姿勢を大切に、謙虚さと感謝の気持ちを忘れずに積極的に挑戦をしていきたい。そして実習を通して、教師としての資質・能力を高め、今後の成長につなげていきたいと考えている。

模擬授業合宿を終えて：自らの授業実践の省察として

佐藤 美心

1. 何ができただのか

たくさんの課題が残っていると感じたが、初めて50分の授業を行うことができた。

また、生徒の反応を見ながら授業ができただのではないかと考える。

今回行った模擬授業を通して、担当する授業だけの範囲だけではなく、簿記全体の理解が必要だということを改めて実感することができた。

2. 何ができなかったのか

これまでに学んできた計算方法や記帳方法などの復習の時間が長く今回の内容であった定率法について深く学ぶことの出来ない授業であったと感じた。そのため、復習の時間を減らし、実務と結び付けた内容の時間を増やせたら良いと考える。また、教科書の内容に沿った授業を行ったが、教科書には初めて出てくる単語もあり、それをかみ砕いて説明することができなかった。今回の授業内容だけの知識となってしまっていたため、初めて出てくる単語がわからず、説明をすることができなかったということが原因だと考える。

板書内容を忘れてしまうなど、事前に想定していたことができなかった。

3. 何が課題となるか

今回の模擬授業を通して、課題がいくつか残った。まず、教材の研究が不十分で、授業のねらいや内容を十分に理解できていなかったこと。次に、学習内容の提示の順番が適切ではなく、理解を妨げてしまった。また、声の大きさや抑揚、大事などを強調して生徒に伝える。このような課題が残った。

4. 教育実習に向けての抱負

教育実習の期間は、上記でも記載したように2週間という短い期間であるため、事前準備をしっかりとして、実際の学校現場についてたくさん学ぶことができれば良いと考える。また、別の授業で生徒と教師の信頼関係の大切さを学んだため、2週間という短い期間ではあるが、積極的に生徒一人ひとりとコミュニケーションをとり、個性や興味関心に寄り添い、安心して学習できる授業づくりを行いたい。常に学び続ける姿勢や、挨拶・詫言・御礼・報・連・相を忘れずに2週間の教育実習に臨みたい。

おわりに

今回の模擬授業合宿を通して、教育実習に向けての課題が明確になった。これらの課題を克服し、2週間の教育実習を実りあるものにしたと考えている。

【引用・参考文献リスト】

・三田部勇、吉田武男編著（2023）『教育実習』ミネルヴァ書房

模擬授業合宿を終えて：自らの授業実践の省察

高木 優羽

1. 何ができたのか

まずは50分間の授業をやり通すことができた。自信がなかったが、自ら PPT 資料、それに付随したワークシート及び振り返りシートを作成し、活用することで自分なりの授業が作れたと感じている。特に導入での AI を活用したオリジナルピクトグラムでは、生徒に楽しんでもらいながら、情報を正確に伝えることの必要性について関心を引かせることができたと感じている。また、目配りをしながら、時に机間巡視をする等し、生徒の進行具合を把握しながら授業を進めることができた。

2. 何ができなかったのか

できなかったことは3つあると考える。1つ目は教科書を使用しない授業になってしまったことである。教科書の内容を正しく分かりやすく教えることが第一だが、独自性のある授業になってしまい、教科書を一度も使うことなく終わってしまった。2つ目は生徒の立場に立てなかったことである。生徒の進行具合を把握しつつも、授業時間が迫ると、授業範囲を終わらせることに集中してしまい、PPT スライドを早く変えてしまったり、早口になってしまったりした。3つ目は言葉の使い方である。軽率に色盲・色弱という言葉を出してしまったり、自分の解釈で説明したりしてしまった。生徒の事情や気持ちを考え、発する言葉には責任を持ち、配慮する必要があると感じた。

3. 何が課題となるか

課題は、4つあると考える。1つ目は教科書主体の授業を行うことである。教科書を使用し、内容を自分なりに噛み砕いて教えることが重要だと考えるため、まずは教材研究を徹底することが必要である。2つ目は、ワークシートの作り方である。模擬授業時に作成したワークシートは、ただ教科書を穴埋めする形式になってしまい、生徒のためにならないものとなってしまった。そのため先にも述べたように、教材研究を徹底し、分かりやすく、生徒の身のためになるワークシートづくりが求められていると考える。3つ目は生徒の立場に立つことである。授業範囲を終わらせることよりも、生徒の理解を図ることが本質であるため、自分本位にならないようにしたい。4つ目は自信を持つことである。自信がないことが生徒に伝わってしまえば本末転倒であるため、自信が持てるまで内容の確認をしたり、資料の整合性を取ったりすることが必要であると考え。以上のことから、生徒の立場に立って教材研究を行うことで、分かりやすい授業づくりに繋げることができ、自然に自信が持てると考えている。以上が課題だと考える。

4. 教育実習に向けての抱負

まずは教育実習の期間をやり切る。体調管理は勿論、できないことが当たり前ではなく、できるところまで全力を尽くし、よりよい授業を行えるようにしたい。生徒にとっては全ての授業が一生に一度の授業であるため、有意義な時間を過ごせるよう努力したい。また、自ら積極的にコミュニケーションを図っていきたいと考えている。教育実習期間中に得られた結果から、筆者には教員の適性はあるのかについて見極めていきたいと思う。

おわりに

児童・生徒と関わり、教員にとって必要なスキルを身に付けること。模擬授業合宿を経て得られた課題を改善し、教育実習期間中によりよい授業が行えるようにしていきたい。

引用・参考文献リスト

- ・『教育実習』、三田部勇編著、ミネルヴァ書房、2023、5～7頁
- ・『教職課程コアカリキュラム』、文部科学省、平成29年11月17日、教職課程コアカリキュラム

模擬授業合宿を終えて：自らの授業実践の省察

高橋 悠星

1. 何ができただのか

1月4日と1月15日の模擬授業両日ともに授業準備の確認（教科書、ワークシート、振り返りシート、筆記用具の有無）を忘れずに行うことができた。1月4日の模擬授業では授業展開の導入の部分で生徒にとって身近な例（例えばプレゼントを贈るとき、どんなことを考えるか）を挙げ授業の内容に繋げることができた。

授業の進め方を導入で生徒に伝えることができた。1月15日に実施した2回目の模擬授業ではneedsとwantsとは何か、その違いについて聞かれた際に生徒たちにとって身近な例に置き換え説明することができ、生徒たちに違いについて自分の説明で理解してもらうことができた。

2. 何ができなかったのか

模擬授業合宿最終日の1月4日に実施した模擬授業では練習不足や想定不足からくる焦りと緊張で適切な授業展開を行うことができず、その結果としてワークシートの記入指示やワークシートに記入する時間を設けることを忘れる・発問を行った際、誰かしらは発言してくれるだろうと自負していたことで誰も発言をしない想定外の事態に頭が真っ白になり沈黙の時間ができてしまう・自信のなさや比例して声が小さくなるなど多くのミスを重ねたことで多くの生徒に不安感を与える授業となってしまった。1月15日の模擬授業では生徒に対する反応が不十分だったこと・キーワードとなる語句の説明や例の説明をスライドに組み込むことができなかつたことが課題として挙げられる。15日の模擬授業では問題の解答を生徒に聞いた際、答えが正解だった場合は適切な反応をすることができたが不正解だった時にどういう風に不正解へのケアをすればよいかかわからず反応が薄くなってしまった。キーワードや例の説明をスライドに取り入れることができなかつたことは1月4日の模擬授業の際にも指摘があったのだがスライドに取り入れるのではなく適宜、板書に書く方がよいと思い込んでいたこともあり他のメンバーが指摘してくれたことやアドバイスを活かすことができなかつた。生徒の目線に立って考えることもできなかつたことの一つであると考えられる。

3. 何が課題となるか

今回の模擬授業合宿やその他授業で行った模擬授業を通して声の大きさが自分の課題であると分かった。少し前に本学で行われた教育実習報告会にて先輩方が後輩へのアドバイスとして大きい声を出すことの大切さを教えてくださり、これを受けて自分の中で大きい声を出すことの大切さやそのメリットがより明確になったことでまずは声量の改善が最も優先すべき事項であると感じる。声量に加えて課題と考えられることは準備不足である。1月4日に実施した模擬授業では準備不足と言える状態のまま臨んでしまったことで数々の失態を晒す結果となってしまった。しかし、15日に教育実習（事前指導）の授業で実施した2回目の模擬授業では前回の反省を踏まえて多くの改善を施し準備をしっかりと行ったことで緊張や焦りの感情を覚えることなく冷静に授業を展開することができた。

4. 教育実習に向けての抱負

教育実習に向けての抱負は自己研鑽を忘れない、である。教育実習に行くにあたり自分には指導案やワークシート、振り返りシートの作成、声の大きさ、教材研究など教育実習不安や残された課題がたくさんある。だからこそ、日々の生活の中で少しでも精進できるように自己研鑽に励んでいきたい。

模擬授業合宿を終えて：自らの授業実践の省察

土屋 文乃

1. 何ができただのか

事前の準備を十分に行い、授業中につまずくことがないようにした。また、スライドを工夫し、生徒が見やすいようにすることを心掛けた。その結果として、きれいにまとまっていたという評価を頂くことができた。さらに、生徒の反応に対応することができ、机間支援を適切に行うことができていたという評価も頂くことができた。

2. 何ができなかったのか

できなかったこととしては、指示が曖昧な点や生徒への発問の少なさ、声に抑揚がないことを指摘していただいた。また、特にできていなかったこととしては、自信を持って教えるのではなく、不安のなさが生徒に伝わってしまったことである。不安のなさは生徒の不信感にもつながると考えるため、特に改善すべきであると思った。

3. 何が課題となるのか

課題としては、不安ではなく自信を持って取り組むことと、抑揚をつけて何が大事なのかをしっかりと伝えることの2点が挙げられる。この2点の課題が生じた要因としては、教材研究が不足していたからではないかと考える。間違ったことを教えていないか、生徒が理解できているかといった考えが積み重なり、不安が生まれてしまったのだと思う。そして、抑揚がないということはとにかく全部身につけてほしいと思い、重要な部分を見いだせていなかったからであると思う。これらの課題を改善するために、教材研究をより時間をかけて行うべきであると思った。

4. 教育実習に向けての抱負

教育実習に向けて、自分なりの教育課題を設定することで教育実習を有意義なものにすることができると考える。そこで、教育課題として「教材研究を十分に行うことができたか」「生徒の雰囲気をつかみ、適切な授業構成で行えていたか」「生徒との対話を通して信頼を獲得できたか」の3点を設定したいと考える。課題としてあげたことから教材研究に対することと、私の教育実習先が定時制高校であり普通高校とは異なることから、いち早く生徒の雰囲気をつかみ、生徒の特性を見極めることが必要であると考えたことからこの3点を挙げた。

引用・参考文献

三田部勇・吉田武男編著（2023）『MINERVA はじめて学ぶ教職17 教育実習』、株式会社ミネルヴァ書房、1-10頁

模擬授業合宿を終えて：自らの授業実践の省察

福地 将英

はじめに

本稿では、模擬授業合宿における授業実践を省察することを通して、自らの長所や課題点を明確化し、それらを踏まえて今後の授業実践や教育実習をより良いものとすることを目的とする。

1. 何ができただのか

授業全体の構成を計画的に立案し、その計画に基づいて授業を展開することができた。また、机間支援や適切な発問など、基礎的な教授行為を意識的に実施し、生徒の学習状況を把握しながら指導を進めることができたと考えている。

さらに、授業内スライドを工夫し、学習内容を視覚的に把握しやすい形にすることで、生徒が理解しやすい指導ができたと考えている。

2. 何ができなかったのか

授業内の指導においては、生徒への明確な指示ができず、また簿記の専門用語の適切な使用や言葉遣いができなかったことが挙げられる。

さらに、授業準備の不足により、実務に即した仕訳と転記の関係性を十分に把握できておらず、それぞれ分断して指導してしまったこと、また該当範囲における重要なポイントを絞り切れておらず、三つの授業目標を設定した結果、授業全体にメリハリがなく生徒を混乱させてしまったことが挙げられる。

これらを踏まえると、授業を通して、学習に躓いている生徒への支援や配慮が十分に行えなかったといえる。

3. 何が課題となるか

実践できなかった点の根本として、「教材研究の不足」と「授業目標の不明瞭さ」が挙げられる。したがって、今後の授業実践および教育実習においては、教科書に準拠した抜けのない教材研究を行うこと、さらにその成果を踏まえた明確な授業目標の設定が、重要な課題であると考えられる。

4. 教育実習に向けての抱負

教育実習前および実習期間中には、教材研究や教材作り、健康管理などの準備を十分に行い、その時点で考え得る最良の状態での評価や指導を受けたい。そして、その過程を通して、自身が教員としての適性を有しているかを見極めたい。

おわりに

今回の授業実践は、基礎的な教授行為ができる一方で、授業目標の不明瞭さが浮き彫りとなる結果であった。授業目標の明確化は、柔軟な指導や誰も取り残さない授業を実現する上で、不可欠な要素であると考えられる。

教育実習においては、上手な授業を行うことよりも、目の前の生徒一人ひとりと向き合う授業を
実践したい。そのためにも、明らかになった課題をしっかりと自覚し、教育実習をより有意義なも
のにしていきたい。

模擬授業合宿を終えて：自らの授業実践の省察

松本 亜実

1. 何ができたのか

私の授業では本支店会計の初めての授業であったため、本支会計の基本的な仕訳と本支店会計とは何かを図を用いて説明することができた。生徒がわからないところがあれば、生徒に目線を合わせるためにしゃがみ、それぞれの進捗状況に合わせた授業を行うことができた。何をやっているのかを明確にするために、パワーポイントでどこをやるのかをすべて明記することで、生徒が何をしなければならぬのかを視覚化した授業を行うことができた。また明るく元気よく授業を行い、生徒たちが主体性をもって学習できるような雰囲気にすることができた。

2. 何ができなかったのか

私の授業の中で課題は大きく分けて4つである。1つ目は、50分授業を初めてしたため、授業の最初で自分だけがしゃべっている状況に戸惑い、声が小さくなってしまったことで、生徒に私が緊張してしまっていることが伝わってしまった点である。2つ目は、本支店会計が対照勘定であり、決算整理後本支店勘定が消去されるため、実際の資料がなく、補足説明が甘くなってしまったことである。3つ目は、ワークシートの研究ができておらず、やりにくいと感じさせてしまった点である。4つ目は、仕訳から転記の流れを一つ一つ行わなかった点である。

3. 何が課題となるか

私の授業の課題は2つある。1つ目の私がまずすべきことは、「ワークシート」である。生徒たちが授業をやりやすくする教材研究を行いたいと考える。また本店、支店とは何かを深く考えてもらうためには、実際に本支店会計を採用していそうな企業や銀行に、直接訪問し深い教材研究を行っていかなければならないと考える。2つ目は、私が持つ個性を活かした授業を行うために、「人前に立つことに慣れる」ことを行っていきたいと考える。これまでプレゼンなどを人前で行ってこなかったため、今回の授業では最初緊張してしまい生徒に伝わってしまったため、今後物事を伝える力を身に付けていきたいと考える。

これらのことから、今後私は生徒にわかりやすく伝えるために、教材研究をより深く行うことをはじめ、私が思っていることを人に端的に分かりやすく伝えることが課題であると考えている。

模擬授業を終えて：自らの授業実践の省察

松山 実樹

1. 何ができたのか

今回の模擬授業合宿においてできたことは、声や導入、指示などの授業における見かけの面と、生徒に伝えるという意識はできていたと感じている。加えて、不備があった時の対応や、生徒の解答への反応、授業時間など、台本で想定していない場面の対応についても、問題なく進めることができた。

2. 何ができなかったのか

できなかった点として、ワークシートの記入箇所が分かりにくかったという意見が多くあった。生徒側の視点に立ち、どうすればわかりやすいかなどの思考が足りなかったと考える。また仕訳や記帳など、解いて身につける時間の確保が足りなかった。簿記を身につけるにあたって、決算という単元でなぜ必要なのかの説明を意識してしまったため、重要である仕訳方法や記帳方法を身につける時間を十分に確保できなかった。

高木さんや桑原先生からの指摘にもあったように、大きな特徴や意識すべき点について、流れで説明してしまったりきちんと私自身が理解していなかったりした部分が多々見られた。教えるにあたって、自分が理解していなければならないところだが、勉強量の足りなさを実感した。

3. 何が課題となるのか

模擬授業合宿をおえての私の課題として、しっかりと勉強や準備をして詰め残さないことである。また、簿記において、なぜそれが行われるのか、という面も理解してもらえる授業を行いたい。それだけでは簿記は身につけられず、問題が解けるようにならないと意味がない。しかし授業内での問題解答は時間がかかるため、試験対策のような授業にならないようにするための兼ね合いを考えていく必要がある。

4. 教育実習に向けての抱負

私の教育実習にむけての抱負は、十分な準備を行い授業に臨み、生徒ときちんと向き合い自分の成長に繋げることである。実習までに更に勉強をし、力を発揮できるよう準備をきちんとしたうえで、生徒ときちんと向き合うことを心掛け、そこから更なる自身の課題を見つけ、よりよくしていけるように自身と向き合うことも怠らなく取り組んでいきたい。また、「教育実習とはなにか」のレポートで記したように、関わってくれる方々に感謝の気持ちを忘れず、真摯に望んでいきたい。

模擬授業合宿を終えて：自らの授業実践の省察

三輪 千蓮

1. 何ができたのか

やってみないとわからないことや出来ない事がどうできていないのかもわからなかったので、自分で授業してるときに気づいたり、みんなからのコメントで気付けたことがかなりあった。喋っている最中の言い回しや言い方、抑揚や繰り返すこと、机間指導の声掛けなど喋るときのポイントは皆の他の授業での模擬授業や先輩たちの授業で学んだことからスムーズに行うことができて良かった。

2. 何ができなかったのか

そもそも合宿に参加することができなかったのが一番の反省点である。授業自体も、皆に説明する内容とそのタイミング、スライドの出し方や内容が一つ一つは褒めてもらえるようなコメントが多かったのに、まとめて授業としてという視点で見るとあまりつながっていないのではないかと気付き、つながりが弱いことが分かった。授業全体に流れを持たせて、自分がしたことや生徒にやらせたことが前後でしっかりつながりがあり、流れとして理解しやすくなるような授業づくりをすることができなかったと感じた。

3. 何が課題となるか

実際にやってみないとわからないことが多くて、みんなのコメントからも一つの事に対して「〇〇はいいと思う」「〇〇はしない方がいいと思う」のような二極化した意見があげられるなど、すでに難しさを感じた。また、授業の進め方自体が難しいとの意見もいただいたことや、前述した授業全体に流れを持たすことなど、それらを踏まえて授業の進め方からしっかり学びなおしていきたい。

4. 教育実習に向けての抱負

まず体調面をしっかり整えて取り組みたい。先輩方のお話にも合ったように、睡眠時間や食事など、普段の生活から乱れがちな部分でもあるので教育実習に行くまでに整えてリズムを作ってから向かいたい。また生徒のための授業が行えるよう、授業の進め方や教材研究なども怠らずに行いたい。そして、授業や学校生活を通して、生徒たちとの適切な距離感をもったうえで生徒としっかり向き合い、教師としての責任感を学びたい。

あとは遅刻や欠席などしないよう、しっかり二週間行ってきたい。

模擬授業合宿を終えて：自らの授業実践の省察

山口 源

はじめに

本レポートは、「模擬授業を終えてどのようなことがわかったのか」というテーマのもと、「自らの授業実践の省察」を行うことを目的とする。

1. 何ができただのか

まず、筆者自身の授業実践の中でできたことは、自分らしさを生かした授業づくりが概ねできたと考える。聞き取りやすいような声や抑揚の付け方については、いい評価を得た印象である。また、説明の仕方や例えなども概ね良い評価だったのではないかと考える。

2. 何ができなかったのか

まず、圧倒的に教材研究と授業準備の詰めが甘い印象だった。自分なりに詰めたと思ったところが全く足りておらず、結局自分は生徒に何を伝えたいのかわからない授業になってしまった。一回の授業での評価基準が多すぎたのが原因だと考えられ、一回の授業では評価できて1つか多くて2つであるため、分量が多すぎた結果になってしまった。

また、授業の形態として、教師側がほとんど話している展開が多くなってしまった傾向にあるため、筆者自身の色を完全に出すことができなかったと考える。

3. 何が課題となるか

今回の筆者の授業実践での課題は、教材研究と授業準備はもちろんのこと、「理解度の低い生徒を取り残さない授業づくり」と「筆者自身の特性や色を全面に活用する」ことが課題になってくるのではないかと考えられる。

今回の模擬授業合宿では、生徒のどの層をターゲットに授業をするのかが大きなテーマになっていた印象を受けた。筆者の見解では、中間層より少し下をターゲットにした授業作成を行った方がよいと感じた。その点では、今回の筆者の授業実践では、逆にその層を置いてけぼりにしてしまうと感じた。そのため、今後残る課題の一つとして「理解度の低い生徒を取り残さない授業づくり」を挙げた。

また、今回の筆者の授業実践では、筆者の特性や色を活用しきれていない場面が多くあったと感じた。生徒への問いかけや問題を解く場合の生徒とのコミュニケーションがもっとあった方が筆者の特性とも合っていて授業を楽しむことができたと考えたため、「筆者の特性や色を全面に活用する」ことを課題として挙げた。

4. 教育実習に向けての抱負

まず、教育実習に向けての抱負は三つある。「満足しないこと」、「一本筋の通った授業をすること」、「自分の色を全面に出すこと」の三つを自分の中の約束事として臨もうと考えている。一つ目の「満足しないこと」とは、教材研究や授業準備をできたつもりで終わらせないように、自分自身

に満足しないことという意味を込めて設定した。二つ目の「一本筋の通った授業をすること」は、今回の筆者の授業実践では、結局自分は生徒に何を教えたいのか迷いながら進めてしまったことが一番の課題として挙げるができる。そのため、独りよがりな授業になってしまった。そうならないためにも、「自分はこの授業で生徒にここだけは覚えてもらおう」という意思をもって授業づくりを行うんだという意味を込めて設定した。三つ目の「自分の色を全面に出すこと」は、上記にある通り、今回の筆者の授業実践では、筆者自身の特性や色を十分に出すことはかなわなかったため、教育実習では、現役の教員から多くのことを学び、自分なりにかみ砕き、筆者自身の色を全面に出した授業を目標にする意味で設定した。

おわりに

以上のことから、模擬授業合宿を終えて、筆者は授業を作ることの難しさや苦しさを実感するとともにそれ以上に、授業を作る楽しさや面白さを実感できたことが一番の成果なのではないかと考える。様々な形の授業を見て評価することで、自分自身にも大きな影響があり、授業には授業者の性格や特性などがダイレクトに出て、非常に面白い合宿になったと筆者は考える。この経験を活かして、教育実習に臨むことでさらに成長できるのではないかと考える。筆者は、教育実習と模擬授業合宿はこれからの教員人生を支えるものとなることを確信している。

Ⅲ 現任教員の講評

「授業研究会（模擬授業合宿）に参加して」

群馬県立板倉高等学校
教諭 遠藤 真美

はじめに

今年度も授業研究会（模擬授業合宿）に参加させていただき、感謝申し上げます。これから教育実習に向かう学生さんの授業を拝見し、気づいた点を以下にまとめてみました。参考になれば幸いです。

1. 学習指導案について

学習指導案の「Ⅵ 本時の授業指導計画」について、知識・技術、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度のすべての評価規準が記載されており、授業1コマで評価をすることが不可能な状態になっている。

一般的に、授業1コマで評価できる規準は1つと考えられている。40人の生徒を対象にすべての規準を見とることになると、授業をしている場合ではなくなってしまう。単元の目標や評価規準を記載する場合は、その単元で評価すべきことをすべて書かなければいけないため、3観点すべてを書くべきである。しかし、本時の授業指導計画では今回、授業する1コマについて書かなければならないため、評価したい規準については1つ（多くても2つ）にするほうが適切であると考えられる。

実際の授業を拝見した際、すべての規準を網羅できるように授業展開が組まれているため、本当に評価したいものが何か、分からない状態となっていた。授業者である自分が、この1コマの授業で本当に生徒に身につけさせたいものは何かを、しっかりと決めたくて学習指導案の作成をするとうまいと考える。

2. 教材研究とワークシートの作り方について

授業を拝見し、教科書や問題集に頼りすぎず、自分なりの言葉で授業ができていた。これは、自分の中で授業に必要な知識・技術や授業のイメージがあるからこそできるものである。さらに今回の授業は、パワーポイントを使った授業展開となっており、テンポよく授業が進んでいたように感じる。

一方で、パワーポイントで表示された内容を生徒が書き写す時間が少なく、授業者の説明が先行してしまっていたようにも感じた。生徒が書いている場所と、授業者が説明している場所が大きくズレてしまうと混乱を招くため、注意が必要である。

また、ワークシートはパワーポイントで表示されるスライドの内容をまとめたものとなっていた。しかし、パワーポイントとワークシートで内容の表示の仕方が大きく異なっており、どの括弧にどの用語を記入すればよいか分かりにくくなっていた。スライドをそのまま、ワークシートに載せるなどして、生徒が記入しやすいように作成してみると良いだろう。

3. 話法等指導技術について

今回の授業では、生徒を指名することが少なく、授業者がパワーポイントを使って説明をしなが

ら授業を進めていく形態であった。そのため、生徒は「説明を聞いて書く」という動作が授業のほとんどを占めていた。生徒は集中して書くことができる反面、授業に集中しなくてもパワーポイントの内容を写していれば良いだけになってしまう可能性もある。そのため、授業が作業にならないように注意する必要がある。例えば「この日は、どの商店と取引したかな?」「買った商品は、何個?単価いくら?金額にすると?」など、問題文を見れば誰にでもわかるようなことでも、生徒に問いかけをして授業展開を考えてみると良い。

4. 評価の仕方について

まず、前述したように授業1コマで評価すべき規準は1つ(多くても2つ)に絞るべきである。また、今回の授業の学習指導案を見ると、前回の授業の復習が評価対象となってしまうている。小テストなどを実施しているのであれば、評価対象とすることは可能であるが、授業者が簡単に内容を紹介しただけでは、生徒の学習を評価するには至らないため、注意が必要だ。

また、主体的に学習に取り組む態度についても「授業に真面目に取り組もうとしている」「ペアワークに対して、協働的に取り組もうとしている」という点で評価をしようとしている。本来、主体的に学習に取り組む態度とは、生徒が何か課題解決をする過程において、自身が持つ意見や考えを他者とのかかわりなどの中で、変容させようとしたり、新たな考えを生み出そうとする粘り強さなどを評価するものである。授業に出て、座って、先生の話聞いていれば良いものではない。主体的に学習に取り組む態度を評価したい場合は、適した教材を探すとともに事前に生徒に準備をさせる時間を設け、評価をみとる時間をつくってあげると良いだろう。

おわりに

教育実習生とはいえ、生徒にとっては1人の教員と変わりません。教育実習に行く際は「母校に帰ってきた卒業生」ではなく「教師を目指す人」として頑張ってきてください。そして、忙しくても教材研究を怠らないことです。授業の良し悪しで生徒からの印象も変わります。教育実習に行くと、さまざまな仕事をお願いされることもあるため、思っていた以上に忙しくなることもあります。そのようなときでも、教材研究は手を抜かずに、他の先生方の授業の良いところを取り入れながら自分らしい授業をするためにおこなってください。

先生の授業を受けて、少しでも生徒が「この授業を受けてよかった」と思ってもらえるような授業を目指して、教育実習に臨んでください。応援しています。

より良い授業を

長野県小諸商業高等学校
講師 笠井 昭宏

1. 教材研究

教材研究は時間をかけて徹底的に行いましょう。指導案VI(2)本時の授業指導目標①に「決算とはなにか理解させる」とある。Mさんの授業では、教科書を読み、ワークシートに重要用語を記入させる展開でした。この部分では決算は日常の取引とは異なること、いつ行うことなのかを理解させることが大切です。教科書62頁の図を使用するなどして説明する方が良いでしょう。またワークシートの問題と解答欄の不一致、ワークシートと板書とスライドとで表現が異なっていました。生徒は本時で決算を初めて学ぶので混乱してしまうでしょう。ワークシートは一度作成したら完成とするのではなく、自分でも解くなど見直しが必要です。

2. 指導技術

授業の展開としては、導入部分では生徒が興味を引くよう身近な話題を出し、声も聴きやすく抑揚もあり、伝えようという気持ちが感じられた。抑揚があると授業にメリハリが出るのでとても良かった。一点注意してもらいたいところは、授業の後半部分で総勘定元帳の締め切りについての説明で、教科書63頁を読ませワークシートで言葉の確認をしていたが、教科書64頁から67頁の確認がなかった。その頁に決算振替仕訳、転記、勘定の締め切りが解説されているので、手順や解説部分を読み、マーカーを引かせるなどの作業が必要です。一連の流れを説明してから問題を解くという段階を踏んだ方が生徒の理解が深まるでしょう。スライドを用いているので教科書の該当頁を表示しても良いと思います。

3. 単元と過去の学習との関連性

この単元ではこれまで学んでいた日常の記帳ではなく、決算の意味・必要性・重要性について理解させる、決算手続き全体の流れを理解させ、その記帳を習熟させる。この後第3編でも商品売買に関する勘定の整理、貸し倒れの見積もり、減価償却の処理法等を学習するので、決算手続き全体の流れの習得が重要です。

4. 実習に行くまでにやっておいてほしいこと

やはり教材研究です。一度作成した板書計画とワークシートが最良であるとは限りません。作成したものを空き教室などでシュミレーションをしてみてください。板書量が多すぎる、スライドの情報量が多く時間内で収まらないということはよくあります。その場合は「この時間で生徒に一番伝えたいことは何か」を自分自身で問い直すことで情報量がスリムになると思います。教壇実習の時は、指導案(板書計画やワークシート含む)を指導教諭の先生に見ていただいて再考することが多いので、今から実習する単元の授業づくりを始めておくと良いでしょう。

簿記「本支店会計」 講評

埼玉県立岩槻商業高等学校
教諭 菊池 紫鶴華

今年の模擬授業は、全体的にレベルが高いと感じました。仮に私が指導教官であった場合、このまま教育実習に行っても、非常に好感を持ち、応援したくなる授業だと思います。誠実に授業準備を重ねてきたことがよく伝わりましたし、授業全体の構成もよく練られていたと感じます。

特に印象的だったのは、「本時のめあて」を生徒自身の手で書かせていた点です。私自身の授業では、導入時にめあてを口頭で伝えたり板書したりすることはあっても、生徒に書かせるという実践は行ってきませんでした。この工夫により、プリントに記録が残るため、後で復習する際に何に注目すべきかが明確になりますし、生徒自身が「どこが大事なのか」を意識して授業に臨むようになります。私自身も今後、取り入れたいと感じました。

ここからは僭越ながら、より良い授業づくりに向けて、いくつか意見を述べさせていただきます。あくまでも一つの見方に過ぎませんが、参考にいただければ幸いです。

「本時のめあて」を生徒に書かせるという点は非常に良い工夫ですが、その内容については、もう少し工夫の余地があるかもしれません。今回は「本支店会計とは何かを理解しよう。本支店会計の取引に関する基本的な仕訳を習得しよう」と記述するように指示されていましたが、生徒にとっては少し抽象的で印象に残りづらいかもしれません。例えば、「本支店会計とは何か」「なぜこの会計処理が必要なのか」など、授業の結論を箇条書きで1～3個程度に絞って、先に明示しておくのも効果的です。これは、授業の目的やゴールを明確に伝えるという意味でも重要です。

また、本支店会計の学習では、各店舗の取引を整理し、本店の現金が増減したかなどを読み解く必要があります。授業が進む中で（例3では）その点を確認していましたが、最初の段階から意識づけると、より深い理解につながるのではないかと思います。また、本店勘定や支店勘定を設ける意義については、総勘定元帳への転記という作業を通じて明らかになってきます。1つの取引ごとに仕訳をし、その都度転記するという流れを実践することで、簿記本来の手続きへの理解も深まります。

授業の各パーツはとても良くできています。それらが単発で終わらず、「点」として存在する内容が「線」としてつながっていくと、さらに完成度の高い授業になります。例えば、「本店」「支店」などのキーワードを単に言葉として伝えるのではなく、仕訳などの体験的な学習の中で実感として理解させることで、授業の一貫性が高まります。

いくつか述べさせていただきましたが、生徒に視線を合わせて指示を出す姿や、自然な立ち居振る舞いは非常に印象的でした。机間巡視も丁寧に行い、生徒の様子をしっかり把握している様子がうかがえました。今後、彼女が教壇に立ち、ご活躍されることを、商大の先輩として心から楽しみにしております。

会計の奥深さを感じる

高崎商科大学附属高等学校
教諭 桑原 良典

はじめに

本稿は、眼前に教育実習を控え、期待と不安の渦中にいる同志への応援歌として位置付けたい。加え、現職の教員として生徒との対話や授業実践の中から学んだことを整理し、後輩たちがより充実した教育実習を迎えられるよう教科・科目の学習内容を教員の立場から再構築することを目的とする。

1. 教材研究

私は、Sさんの簿記「決算（その3）」「3 減価償却費の計算（定率法）」の授業を拝見した。教材研究としてなぜ定率法が必要なのか、他にどのような計算方法があるのか、なぜその計算方法が採用されているのか間接法の利便性について押さえておきたい。

2. 指導技術

指導するうえで注意したいことは、定率法のイメージを持たせ、教科書等の例題を通して、計算方法、間接法による記帳方法、転記を習得をさせるとともに、定率法が必要な理由を定額法との違いから思考させたい。加え、減価償却は税法等で規定されている。様々な固定資産があり、各々の特性等を踏まえて計算方法が規定されている。会社の企業における固定資産とりわけ絵画等の独特な減価償却の方法について扱ってみると減価償却の全体像をつかみやすくなる。

3. 単元と過去の学習との関連

減価償却の学習は2度目となる。しかし、定額法・直接法の減価償却から定率法・間接法という非常に現実的な会計処理を学習する。

4. 実習に行く前にやっておいてほしいこと

授業を拝見した限りでは、計算方法や仕訳、転記などは十分に理解しているように感じた。しかし、その計算方法の意味や簡略化、間接法の利便性などを教科書等を踏まえ、さらに理解を深めてほしい。

おわりに

決算に関する内容は、淡々と会計処理を説明するだけの授業になってしまうことがある。しかし、決算処理には非常に奥深い内容が含まれており、この減価償却はその代表ともいえる。種類と計算方法の理解を主軸とするだけでなく、複数の計算方法がある中で、合理性の高い計算方法を選択しているということを、生徒に伝え、より深く学ぶ第一歩をつくることも目的として据えたい。

また、間接法として新しく減価償却累計額勘定が登場する。この勘定が資産の減少を表す勘定科目であり、貸借対照表の借方に記載されることもポイントとして押さえておきたい。

熱い想いを伝える授業を

高崎商科大学附属高等学校

教諭 桑原 良典

はじめに

本稿は、眼前に教育実習を控え、期待と不安の渦中にいる同志への応援歌として位置付けたい。加え、現職の教員として生徒との対話や授業実践の中から学んだことを整理し、後輩たちがより充実した教育実習を迎えられるよう教科・科目の学習内容を教員の立場から再構築することを目的とする。

1. 教材研究

私は、Kさんの簿記「第10章 掛け取引の記帳」の授業を拝見した。教材研究として売掛金元帳がなぜ必要なのか、主要簿と補助簿の関係性、売掛金元帳の記帳方法について押さえておきたい。

2. 指導技術

指導するうえで注意したいことは、ビジネスの現場における掛け取引の利便性や危険性、企業間の信頼関係の構築に着目しながら、売掛金元帳の必要性について思考させたい。

3. 単元と過去の学習との関連

この単元は、総勘定元帳と売掛金元帳の関係を題材として、主要簿と補助簿の関係を学習することが重要となる。簿記のメインストリートともいえる主要簿（仕訳帳、総勘定元帳）では取引の再現が完遂できないために、補助簿（売掛金元帳等）が各取引の詳細を記録している。特にこの掛け取引においては、総勘定元帳だけでは全体の売掛金の残高しか把握することができないが、売掛金元帳があることで、どの店舗にいくら売掛金が残っているのかが明確にすることができる。ビジネスの現場においては、売掛金の回収や貸し倒れの見積もり等で非常に有用な情報となるため、売掛金元帳の存在は非常に重要である。

4. 実習に行く前にやっておいてほしいこと

授業を拝見した限りでは、教授方法や内容の構成等には特段問題があったようには感じなかった。むしろ、ここまでの授業を作り上げたことに感動した。

おわりに

掛け取引の記帳は、前述したが売掛金や買掛金の記帳方法にとどまることなく、企業内における総勘定元帳と各種補助簿との関係性を軸として指導したい。Kさんの授業は、内容構成を少し変えるだけで、その関係性を意識した授業となる。

各教科・科目・単元で生徒に身に付けてほしいことや生徒の人生で必要になること、想いを授業者が思考し、構成し、授業に盛り込むことができれば、生徒に伝わる授業が展開できるように感じている。研究授業では、その熱い想いをいっぱい生徒に伝えてほしい。

生徒や学校の実態に合わせて授業を行うとは

利根沼田学校組合立利根商業高等学校
教諭 夏目 智明

はじめに

筆者は教職課程のOBとして、2024年度授業研究会（模擬授業合宿）に参加させていただいた。本稿では、高木優羽さんの共通教科・情報科「情報Ⅰ」の授業について、第1に教材研究の視点から、第2に学習評価の視点の2点から講評したい。

1. 教材研究と授業

高木さんの授業の単元は「メディアと情報デザイン」であり、本時は「情報デザインの工夫」であった。情報を受け手に正確に伝えるための方法については、前時で学習している。本時は伝えるための「工夫」に焦点が当てられており、情報を伝えるための時と場合に応じて使い分ける「フォント」、「図解」、「表とグラフ」、「配色」について授業されていた。その中でも「フォント」と「配色」について講評する。

① フォント

はじめにフォントの概念と種類について解説をし、実習に取り組みさせていた。フォントはTPOに応じて使い分ける必要があり、また、相手に注目してほしい部分は強調、フォントサイズを大きくするなど、言葉だけの説明では生徒に理解させるには難しい部分がある。そのため、実習を通して、ある文章を受け手に対してわかりやすく伝えるためには、どのようにフォントやフォントサイズ、文字位置などを変更したらよいかを考えながら学べる良い授業であった。

② 配色

本時の授業内での配色の説明は非常に丁寧であり、生徒も理解できるものであった。しかし、配色の指導は、生徒や学校の実態にあわせ、配慮しなければならない点が多くある。生徒の中には色覚に対して、悩みや不安を抱えている方をいるため、この単元の扱いは非常に難しいと筆者も考える。授業後の先生方のコメントにもあったように、事前に生徒に授業内容を予告し、心の準備をさせた上で授業に臨ませるのも1つの手段である。

2. 学習評価

本時の授業では、主に「知識・技能」と「思考・判断・表現」の2つを中心に評価できると筆者は考える。特にフォントの実習での成果物は、学習評価では重要なものになる。この実習を評価は、明確な答えがないため、授業者自身で評価するポイント（≒評価基準）を絞った上で点数化（数値化）やABCなどのランク付けができるようにしておいたほうがよいだろう。

おわりに

高木さんの授業は、教材研究もしっかりされ、授業の進行もスムーズで大変良い授業であった。授業後の研究会では、実習先の高崎商科大学附属高等学校の先生からは、この授業は2時間にわけて行っているという貴重な情報をいただいた。

筆者から高木さんへ、3点アドバイスを送りたい。1つ目は、学校の実態に合わせて授業計画を行うこと。2つ目は、配色の授業では、生徒の実態にあわせて授業内容を考えること。3つ目は、実習の評価はどのように生徒が考えて実習に取り組んだのか、何人か抽出してヒアリングをすること。

授業内容は十分、教育実習がんばってきてください。

次の単元につながる、きめ細やかな授業

利根沼田学校組合立利根商業高等学校

教諭 夏目 智明

はじめに

筆者は教職課程のOBとして、2024年度授業研究会（模擬授業合宿）に参加させていただいた。本稿では、小柏衣麻さんの共通教科・情報科「情報Ⅰ」の授業について、第1に教材研究の視点から、第2に学習評価の視点の2点から講評したい。

1. 教材研究と授業

小柏さんの授業の単元は「メディアと情報デザイン」であり、本時は「社会の中の情報デザイン」であった。授業のめあては「情報を誰にでも理解できるようにする」であり、年齢、言語、国籍などに関係なくすべての人に情報を伝えるにはどのようにすればよいのかを学べる授業であった。

① ピクトグラム

授業はじめに行ったピクトグラムクイズから授業を展開する流れは大変よく、授業を盛り上げつつ、同時に学習内容も理解できるものであった。ピクトグラムは視覚でわかる情報であるが、目が見えない人はどうするのか、という流れで授業を展開していったのは素晴らしかった。

② ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインについての説明後、「学校の中の情報デザイン、ユニバーサルデザインを挙げてみよう」というグループワークがあった。身近なところからユニバーサルデザインを考えるため、自分事として考えられるよいワークであった。また、意見交換をすることで意見を組み合わせる新しい考えをつくることのできるのも良い点であった。

③ Web アクセシビリティ

Web アクセシビリティについて、考え方は簡単に説明できるが、生徒に理解させるのは難しい内容である。代替テキストによる読み上げ機能の使用を前提にWeb ページ設計を例に説明し、さらに図を提示して、「代替テキストとして何をいれるのが適切か」という発問をしたのは大変よかった。Web ページ作成での、HTMLのimgタグのalt属性の説明につながるだろう。

2. 学習評価

本時の授業では、主に「知識・技能」と「思考・判断・表現」の2つを中心に評価できると筆者は考える。特に、「思考・判断・表現」に重点をおいている授業に見えた。特にユニバーサルデザインは身近なものを取り扱っていることや、グループでの発表も行っているため、学習評価がしやすいため、ルーブリックを作成し評価基準を明確にするのがよいと考える。

おわりに

本時の授業は、非常に丁寧かつ細かく社会の中での情報デザインについて学べる大変良い授業であった。この授業の内容が、スライド資料作成やWeb ページ作成での効果的に情報を伝えるための実習につながる。ここでの知識・技能がしっかりすることにより、実習のときはスムーズに授業が展開できるだろう。授業の内容も十分であり、自信をもって教育実習に臨んでください。

IV 3つの指導案

高校教科商業科・科目 「簿記」(掛け取引) 学習指導案

川島 理乃

I 単元名

第2編 第10章「掛け取引の記帳」(96～104頁)

II 学習指導要領(含む「解説」)・授業で使用する教材・教具、ICT機器と参考文献等

- ・菅原亮芳・下山寿子作成凡例・参考参照資料出典別途添付・資料1参照(割愛)
- ・文部科学省(2019)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 商業編 平成30年7月』実教出版、91～92頁
- ・教科書：川村義則ほか(2023)『高校簿記』(7実教/商業708)実教出版、96～104頁
- ・問題集：実教出版編修部編著『最新段階式簿記検定問題集全商3級』実教出版、62～75頁
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021a年12月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 専門教科』東洋館出版社 製本版
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021b年12月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 専門教科 商業』東洋館出版社 https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820_hig_shougyou.pdf 2025年11月19日アクセス最終検索確認日
- ・「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415169.htm 2025年11月19日アクセス最終検索確認日
- ・小林忠資・鈴木玲子編(2018)『アクティブラーニングの活用』医学書院

III 指導クラスの実相

男子25名、女子15名からなるクラスである。本単元、掛け取引では前章までの学習を通して生徒達の簿記に対する理解が深まってきた一方で、一部の生徒は簿記に対して苦手意識を持っている様子も見て取れる。そのため、問題集をもとに基礎の要点をまとめ、個人の理解の程度に合わせた知識・技術の習得を目指すための配慮が必要である。

IV 本単元の授業指導目標と評価規準

(1) 授業指導目標

- ①売掛金元帳と買掛金元帳の必要性和記帳法を理解させる。
- ②売掛金勘定と売掛金元帳、買掛金勘定と買掛金元帳の関連を理解させ、その記帳の仕方を習得する。
- ③貸し倒れの意味と、その記帳処理(法)を理解させる。

(2) 本単元の授業評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 掛け取引に関する基本的な内容とその記帳法を理解している。 ・ 掛け取引の記帳に関して、理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術の記帳法を習得している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掛け取引の記帳に関して、自ら考えを深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して適切に判断し、表現する能力を身につけている。 ・ 掛け取引の記帳法の妥当性と実務における課題を見出し、科学的な根拠に基づいて課題への対応策を考察している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掛け取引の記帳について自ら学び、適正な会計帳簿の作成に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 ・ 主体的に授業に参加し、他者と協働して教え学び合いながら、協働的に学習に取り組む態度を身に付けている。

(出典：文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省、2019/国立教育政策研究所2021a/2021b 2021商業により作成)

V 本単元の指導と評価の計画 (全3時間)

- 1 時間目 「売掛金勘定と売掛金元帳」 売掛金元帳と買掛金元帳の必要性和記帳法を理解し、習得できる。(本時)
- 2 時間目 「買掛金勘定と買掛金元帳」 売掛金勘定と売掛金元帳，買掛金勘定と買掛金元帳の関連を理解させ、その記帳の仕方を習得する。
- 3 時間目 貸し倒れの意味と、その記帳処理(法)を理解する。

時間	ねらい・学習活動	重点	記録	備考	
				評価規準	評価方法
第1次 (1時間)	<売掛金勘定と売掛金元帳> ・ 売掛金に関する基本的な内容とその記帳法を理解する。 ・ 売掛金と売掛金元帳との関連を理解し、基礎的な知識・技術を活用して適切に判断し表現する。	知技 思判表 主体態	○ ○	【知技】 売掛金と売掛金元帳に関する基本的な知識・技術を身に付けている。 【思判表】 売掛金と売掛金元帳の関連性について考察し、適切に表現している。 【主体態】 売掛金取引への関心を高め、学習を積極的に進めようとしている。	ワークシート、行動観察
第2次 (1時間)	<買掛金勘定と買掛金元帳> ・ 買掛金に関する基本的な内容とその記帳法を理解する。 ・ 買掛金と買掛金元帳との関連を理解し、基礎的な知識・技術を活用して適切に判断し表現する。	知技 思判表 主体態	○	【知技】 買掛金と買掛金元帳に関する基本的な知識・技術を身に付けている。 【思判表】 買掛金と買掛金元帳の関連性について考察し、適切に表現している。 【主体態】 買掛金取引への関心を高め、学習を積極的に進めようとしている。	ワークシート・行動観察
第3次 (1時間)	<貸し倒れ> ・ 貸し倒れの意味とその記帳法を理解する。 ・ 貸し倒れ取引についての特性を考察し、基礎的な知識・技術を活用して適切に判断し表現する。	知技 思判表 主体態	○ ○	【知技】 【思判表】 買掛金と買掛金元帳の関連性について考察し、適切に表現している。 【主体態】 貸し倒れ取引への関心を高め、学習を積極的に進めようとしている。	ワークシート・確認テスト

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021年8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 専門教科 商業』東洋館出版社 [https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidouiryuu.html](https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidouairyuu.html) 2025年11月19日アクセス最終検索確認日、国立教育政策研究所2021商業により作成)

VI 本時の授業指導計画

(1) 本時の位置付け

この単元は、掛け取引の種類と意味とは何かについて取り扱うとともに掛け取引における基本仕訳や記帳法について習得することを目的とする。特に本時では、売掛金勘定と売掛金元帳との関連について考え、適切に判断し表現するとともに、売掛金元帳の必要性と記帳法について学習しその基本仕訳を習得する。

(2) 本時の授業指導目標

- ① 売掛金とは何か、その役割や必要性について理解させる。
- ② 売掛金勘定と売掛金元帳に関する基本仕訳と記帳法を習得する。

(3) 本時の評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 売掛金に関する基本的な内容とその記帳法を理解している。 ・ 売掛金勘定と売掛金元帳の記帳に関して、理論と実務とを関連付けて理解するとともに、関連する技術の記帳法を習得している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売掛金の記帳に関して、自ら考えを深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して適切に判断し、表現する能力を身につけている。 ・ 売掛金勘定と売掛金元帳の記帳法の妥当性と実務における課題を見出し、科学的な根拠に基づいて課題への対応策を考察している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売掛金の記帳について自ら学び、適正な会計帳簿の作成に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 ・ 主体的に授業に参加し、他者と協働して教え学び合いながら、協働的に学習に取り組む態度を身に付けている。

(出典：文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省、2019/国立教育政策研究所文部科学省、2021a/2021b 商業により作成)

(4) 授業で準備するもの

教科書、電卓、ワークシート、振り返りシート、筆記用具

(5) 学習形態と生徒同士の対話

一斉学習、ペア学習(ワーク)

(6) 授業の展開過程

段階	学習内容と活動 (生徒)	支援・指導上の注意点 (教員)	評価の規準	評価方法
導入 (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前回までの振り返り ・ 前回学習した内容を振り返る。 ・ 本時の学習のねらいを明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回までの学習(三文法)の振り返りから本時の学習につなげる。 ・ 本時のめあてを提示する。 	【主体態】	【行動の観察】
展開1 (15分)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 掛け取引(売掛金)とは ・ 掛け取引とは何かを理解しながら、売掛金について学習する。 ・ 売掛金勘定と売掛金元帳について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掛け取引について前章の三分法と交えて説明する。 ・ 教科書96頁をもとに売掛金勘定と補助簿について説明する。 	【知技】 【思判表】 【主体態】	【ワークシート・行動の観察】

展開 2 (20分)	○仕訳と記帳 ・売掛金の仕訳と売掛金元帳への記帳方法について理解する。	・ワークシートや問題集を活用してつまづく生徒がいないよう、丁寧に指導を行う。	【知技】 【思判表】 【主体態】	【ワークシート・問題集・行動の観察】
まとめ (10分)	○全体のまとめ ○振り返りシートへの記入	・本時の学習内容のまとめ・確認 ・振り返りシートにこの授業で分かったこと、分からなかったことを記入するように指示する。	【主体態】 【reflection sheet ワークシート・確認テスト】 Google foam に入力	

VII 観点別学習状況の評価

評価	B	A	C
状況	おおむね満足できる	十分満足できる	努力を要する
知識・技術	・売掛金勘定と売掛金元帳の記帳に関しておおむね理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。	・売掛金勘定と売掛金元帳の記帳に関して、理論と実務とを関連付けて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。	・売掛金勘定と売掛金元帳の記帳に関して理解しておらず、適切な処理ができない。 【手立て】売掛金の役割と主要簿・補助簿の関係について再確認する。
思考・判断・表現	・売掛金勘定と売掛金元帳の記帳法の妥当性と実務における課題を見出し、科学的な根拠に基づいて課題への対応策をおおむね考察し、表現している。	・売掛金勘定と売掛金元帳の記帳法の妥当性と実務における課題を見出し、科学的な根拠に基づいて課題への対応策を考察し、表現している。	・売掛金勘定と売掛金元帳の記帳法の妥当性と実務における課題を見出し、表現する力が不十分である。 【手立て】売掛金の記帳法の実務における課題を確認させる。
主体的に学習に取り組む態度	・売掛金の記帳について関心を高め、主体的に授業に参加し、他者と協働して教え学び合いながら、協働的に学習に取り組む態度をおおむね身に付けている。	・売掛金の記帳について関心を高め、主体的に授業に参加し、他者と協働して教え学び合いながら、協働的に学習に取り組む態度を身に付けている。	・売掛金の記帳について関心が低く、主体的に授業に参加し、協働的に学習に取り組む態度を身に付けていない。 【手立て】授業内で個別にヒントを与え、生徒の興味関心を引く。

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター (2021年8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 専門教科 商業』東洋館出版社 <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html> 2025年11月19日アクセス最終検索確認日、国立教育政策研究所2021商業により作成)

高校教科商業科・科目 「簿記」(決算) 学習指導案

佐藤 美心

I 単元名

第5編 第22章 「決算」(教科書228-242頁)

II 学習指導要領(含む「解説」)・授業で使用する教材・教具、ICT機器と参考文献等

- ・菅原亮芳・下山寿子作成凡例・参考参照資料出典別途添付・資料1参照 (割愛)
- ・文部科学省(2019)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 商業編 平成30年7月』実教出版、91-92頁
- ・教科書：川村義則ほか(2023)『高校簿記』(7実教/商業708)実教出版、228~242頁
- ・問題集：実教出版編修部編著『最新段階式簿記検定問題集全商2級、実教出版、74-77頁
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021a年12月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 専門教科』東洋館出版社 製本版
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021b年12月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 専門教科 商業』東洋館出版社 https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820_hig_shougyou.pdf 2025年11月19日アクセス最終検索確認日
- ・「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415169.htm、2025年11月19日アクセス 最終検索確認日
- ・小林忠資・鈴木玲子編(2018)『アクティブラーニングの活用』医学書院

III 指導クラスの実相

男子20名、女子22名からなるクラスである。日頃から明るく元気で生徒同士の会話が多いように見て取れる。

本単元、「決算 その3」では今までの決算整理仕訳をより深く学んでいく単元であるため、生徒たちの理解度に差が生じる可能性がある。そのため、一つ一つの処理を丁寧に説明しながら進めていく等の配慮が必要である。

IV 本単元の授業指導目標と評価規準

(1) 授業指導目標

- ①決算についての実務を関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付ける。(知識・技能)
- ②決算の方法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいてその課題について思考・判断し、表現する(思考力、判断力・表現力等)。
- ③決算について自ら学び、適切な決算整理と財務諸表の作成に主体的かつ協力的に取り組む(学びに向かう力、人間性等)。

(2) 本単元の授業評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
決算整理とは何かを理解するとともに、仕分けの技術を身に付けている。	決算の方法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて、その課題について思考・判断し、表現できる。	決算について自ら学び、適切な決算整理と財務諸表の作成に主体的かつ協力的に取り組むことができている。

(出典：文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省、2019/国立教育政策研究所2021a/2021b 2021商業により作成)

V 本単元の指導と評価の計画 (全7時間)

- 1 時間目 売上原価の計算について理解・習得する。
- 2 時間目 有価証券評価について理解・習得する。
- 3 時間目 減価償却費の計算 (定率法) について理解・習得する。(本時)
- 4 時間目 費用・収益の繰り延べと見越しについて理解・習得する。
- 5 時間目 第1次で学んだ仕訳を加えた精算表の作成方法を習得する。
- 6 時間目 第1次で学んだ仕訳を加えた損益計算書の作成方法を習得する。
- 7 時間目 第1次で学んだ仕訳を加えた貸借対照表の作成方法を習得する。

時間	ねらい・学習活動	重点	記録	備考	
				評価規準	評価方法
第1次 (4時間)	○決算整理 ・売上原価の計算について理解し、習得する。 ・有価証券の評価について理解し、習得する。 ・減価償却費の計算について理解し、習得する。(本時) ・費用・収益の繰り延べと見越しについて理解し、習得する。	知 知 知 知	○ ○	【知技】 売上原価とは何か ・取引に関する概要を理解し、仕訳を行うことができている。 【思判表】 ・取引について適切な仕訳を考え、判断し表現することができている。 【主体態】 ・授業内で行う問題に主体的に取り組むことができている。	(評価方法：ワークシート・振り返りシート・行動観察)
第2次 (3時間)	○損益計算書と貸借対照表の作成 ・第1次で学んだ仕訳を加えた精算表の作成方法を習得する。 ・第1次で学んだ仕訳を加えた損益計算書の作成方法を習得する。 ・第1次で学んだ仕訳を加えた貸借対照表の作成方法を習得する。	知 知 主 主	○ ○	【知技】 【思判表】 【主体態】	・財務諸表の作成方法や意義を理解し、適切に記帳することができる。 ・財務諸表の適切な作成の仕方を考え、判断し表現することができている。 ・財務諸表の作成について主体的かつ協働的に取り組むことができている。

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター (2021年8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 専門教科 商業』東洋館出版社 <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryoku.html> 2025年11月19日アクセス最終検索確認日、国立教育政策研究所2021商業により作成)

VI 本時の授業指導計画

(1) 本時の位置付け

本時は、決算整理における減価償却費（定率法）について理解させるための単元となる。以前、減価償却費を学んでいるため、定額法・定率法の違いを明確にし説明する必要がある。

(2) 本時の授業指導目標

減価償却費について実務と関連付けて理解するとともに、関連する技術を身に付ける。

減価償却の計算方法の実務における課題を見だし、思考・判断し、表現する。

減価償却費について自ら学び、適正な決算整理の仕訳に主体的かつ協働的に取り組む。

(3) 本時の評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費について理論と実務とを関連付けて理解している。 減価償却費について仕分や記帳方法の技術を習得している。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費の実務における課題を見だし、思考・判断し、表現できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費について、自ら学び、適正な決算整理仕訳の作成に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。

(出典：文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省、2019/国立教育政策研究所文部科学省、2021a/2021b 商業により作成)

(4) 授業で準備するもの

教科書、電卓、問題集、筆記用具、ワークシート

(5) 学習形態と生徒同士の対話

一斉学習、ペア学習

(6) 授業の展開過程

段階	学習内容と活動 (生徒)	支援・指導上の注意点 (教員)	評価の規準・評価方法
導入 (5分)	<ul style="list-style-type: none"> 授業準備を行う。 本時のめあてを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業に必要なものがそろっているかの確認、忘れ物をしてしまった生徒に対する対応。 本時のめあてを明確に説明する。 	<p>【主体態】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業準備がしっかりできている。 <p>〈ワークシート・行動の観察〉</p>
展開1 (5分)	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費（仕訳方法）の復習をする。 減価償却費の計算方法（定額法）について復習する。 問題集74頁（23-1、23-2）を解く。 	<ul style="list-style-type: none"> 今までやってきた内容（減価償却費の仕訳方法）について、説明する。 定率法との違いを明確にするため、しっかりと説明する。 各自問題を解いてもらう。その際、机間巡視をし、手が止まっている子がいた場合声をかけ、必要に 	<p>【知技】</p> <ul style="list-style-type: none"> 復習で説明した内容（今までの学習してきた内容）をきちんと理解し、習得できている。 <p>〈問題集・行動の観察〉</p>

		応じて説明をする。解き終わり次第、隣の席の生徒とお互いの答えを確認してもらう。	
展開2 (35分)	<ul style="list-style-type: none"> 定率法とは何かについて理解する。 定率法の計算方法について習得する。 教科書231頁の例3の問題を解く。 各自問題集75頁(23-3)を解く。 定率法と定額法の違いについてグループに分かれて調べる。 各グループ代表の人が発表をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 図を用いて、定額法との違いを説明する。 問題を解く上で重要な計算式のため、ワークシートへの記入を指示する。 一緒に練習問題を解いていく。 各自問題を解いてもらい、解き終わったら隣の生徒と確認してもらう。 グループ内で定率法と定額法を調べる人を決めてもらう。その後班の中で共有。 	<p>【主体態】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定率法とはどのようなものか、どのような計算方法なのかについて理解を深めようと努めている。 <p>【知技】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定率法に関してどのような仕訳を行うのか理解し、習得できている。 <p>【思判表】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定率法の仕訳について生徒自ら、思考・判断し、表現することができている。 <p>〈ワークシート・問題集・観察〉</p>
まとめ (5分)	<ul style="list-style-type: none"> 定率法とはどのような計算方法なのか振り返る。 次回の内容の確認をする。 今回の授業の振り返りシートを書く。 	<ul style="list-style-type: none"> 定率法とはどのような計算方法か、もう一度繰り返し説明する。 次回の内容を確認してもらい、本時の学習と繋がりを持たせる。質問がある際は受け付ける。 	<p>【思判表】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定率法の仕訳について生徒自ら、思考・判断し、表現することができている。

VII 観点別学習状況の評価

評価	B	A	C
状況	おおむね満足できる	十分満足できる	努力を要する
知識・技術	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費について理論と実務とを関連付けておおむね理解している。 減価償却費について仕分や記帳方法の技術をおおむね習得している。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費について理論と実務とを関連付けて理解している。 減価償却費について仕分や記帳方法の技術を習得している。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費について理論と実務とを関連付けて理解している。 減価償却費について仕分や記帳方法の技術を習得している。
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題におおむね対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応していない。
主体的に学習に取り組む態度	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費について、自ら学び、適正な決算整理と損益計算書の作成に主体的かつ協働的におおむね取り組もうとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費について、自ら学び、適正な決算整理と損益計算書の作成に主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費について、自ら学び、適正な決算整理と損益計算書の作成に主体的かつ協働的に取り組もうとしていない。

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021年8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 専門教科 商業』東洋館出版社 <https://www.nier.go.jp/kaiatsu/shidousiryou.html> 2025年11月19日アクセス最終検索確認日、国立教育政策研究所2021商業により作成)

高校教科商業科・科目 「簿記」(商品有高帳) 学習指導案

山口 源

I 単元名

第1編 第9章 「商品売買の記録」(85～95頁)

II 学習指導要領(含む「解説」)・授業で使用する教材・教具、ICT機器と参考文献等

- ・菅原亮芳・下山寿子作成凡例・参考参照資料出典別途添付・資料1参照 (割愛)
- ・文部科学省(2019)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 商業編 平成30年7月』実教出版、91-92頁
- ・教科書:安藤英義ほか(2019)『新簿記 新訂版』(7実教/商業338)実教出版、85～95頁
- ・問題集:実教出版編修部編著『最新段階式簿記検定問題集全商3級』実教出版、58-61頁
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021a年12月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 専門教科』東洋館出版社 製本版
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021b年12月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 専門教科 商業』東洋館出版社 https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820_hig_shougyou.pdf 2025年11月19日アクセス最終検索確認日
- ・「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415169.htm、2025年11月19日アクセス 最終検索確認日
- ・小林忠資・鈴木玲子編(2018)『アクティブラーニングの活用』医学書院

III 指導クラスの実相

男子15名、女子25名からなるクラスである。それぞれ仲が良く、会話の多いクラスである。また、商品売買の取引についての関心は高いと見て取れる。しかし、本単元では、新たな知識として、3分法による仕訳や仕入帳・売上帳、商品有高帳などの記帳法を学習するため、今までより丁寧に指導する配慮が必要であると考えられる。

IV 本単元の授業指導目標と評価規準

(1) 授業指導目標

- ① 3分法による記帳法や仕入帳・売上帳、商品有高帳に関する知識とその記帳法及び商品売買損益の計算法とその仕訳方法を理解・習得している。
- ② 商品売買の取引について、その記帳方法の役割と意味を自ら考えを深め、判断し、表現することができる。
- ③ 商品売買の取引について自ら学び、主体的かつ協働的に取り組んでいる。

(2) 本単元の授業評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
3分法による記帳法や仕入帳・売上帳、商品有高帳に関する知識とその記帳法を理解している。 商品売買の取引に関する基本的な内容とその記帳法を理解して、基礎的な技術を身に付けている。	商品売買の取引について、その記帳に関して、自ら考えを深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して適切に判断し、表現する能力を身に付けている。	商品売買の取引に関心を高め、その記帳処理の学習を積極的に進めようとする態度ができている。 商品売買の取引についての様々な記帳方法や仕訳方法を主体的かつ協働的に取り組むことができている。

(出典：文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省、2019/国立教育政策研究所2021a/2021b 2021商業により作成)

V 本単元の指導と評価の計画 (全4時間)

- 1 時間目・・・「分記法・3分法」による仕訳の方法を理解・習得する。
- 2 時間目・・・「仕入帳・売上帳」の記帳方法を理解・習得する。
- 3 時間目・・・「商品有高帳」の記帳方法を理解・習得している。(本時)
- 4 時間目・・・「商品有高帳」の先入先出法と移動平均法の違いについて理解している。
- 5 時間目・・・「商品売買損益の計算」の計算方法と仕訳の方法について理解・習得している。

時間	ねらい・学習活動	重点	記録	備考	
				評価規準	評価方法
第1次 (1時間)	分記法と3分法による記帳法の違いを理解させる。 商品売買の取引に関心を高め、3分法の記帳処理の学習を積極的に進めようとしている。	知 主体態	○	【知技】 分記法と3分法による記帳法の違いを理解している。 【主体態】 商品売買の取引について自ら考えを深め、3分法の記帳処理の学習を積極的に進めようとしている。	分記法と3分法による記帳法の違いを理解している。 商品売買の取引について自ら考えを深め、3分法の記帳処理の学習を積極的に進めようとしている。【ペーパーテスト】
第2次 (1時間)	仕入帳・売上帳に関する知識を身に付けさせる。			【知技】 仕入帳・売上帳に関する知識を身に付けている。	仕入帳・売上帳に関する知識を身に付けている。【問題集】
第3次 (2時間)	商品有高帳に関する知識とその記帳法を理解させる。 商品売買の取引について、その記帳に関して、基礎的・基本的な知識と技術を適切に判断し表現する能力を習熟させる。	知 思判表	○ ○	【知技】 商品有高帳に関する知識とその記帳法を理解している。 【思判表】 商品売買の取引について、その記帳に関して、基礎的・基本的な知識と技術を適切に判断し表現する能力を習熟している。	商品有高帳に関する知識とその記帳法を理解している。 商品売買の取引について、その記帳に関して、基礎的・基本的な知識と技術を適切に判断し表現する能力を習熟している。
第4次 (1時間)	商品売買損益の計算方法を理解させる。 商品売買損益の計算方法に対して、自ら考えを深めて、適切に判断し、表現する能力を習熟させる。			【知技】 商品売買損益の計算方法を理解している 【思判表】 商品売買損益の計算方法に対して、自ら考えを深めて、適切に判断し、表現する能力を習熟している。	商品売買損益の計算方法を理解している 商品売買損益の計算方法に対して、自ら考えを深めて、適切に判断し、表現する能力を習熟している。【ペーパーテスト】

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター (2021年8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 専門教科 商業』東洋館出版社 <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html> 2025年11月19日アクセス 最終検索確認日、国立教育政策研究所2021商業により作成)

VI 本時の授業指導計画

(1) 本時の位置付け

本時は、3分法による記帳法に関する知識を理解し、仕入帳・売上帳の記帳法を習得させたうえで、実施するものとする。

(2) 本時の授業指導目標

- ① 商品有高帳の記帳法と役割を理解・習得する。
- ② 先入先出法と移動平均法によって商品有高帳を正しく記帳することができる。
- ③ 本時の授業に生徒自ら、主体的かつ協働的に取り組んでいる。

(3) 本時の評価規準

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
商品有高帳に関する知識とその記帳法と役割を理解している。 商品有高帳に関する基礎的・基本的な知識と技術を身に付けている。	商品売買の取引について、商品有高帳の記帳に関して、自ら考えを深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して適切に判断し、表現する能力を身に付けている。	商品売買の取引に関心を高め、商品有高帳の記帳処理の学習を積極的に進めようとしている。 商品有高帳の記帳方法とその意味と役割を明らかにする学習を、主体的かつ協働的に取り組もうとしている。

(出典：文部科学省「指導要録改善通知」2021/文部科学省、2019/国立教育政策研究所文部科学省、2021a/2021b 商業により作成)

(4) 授業で準備するもの

教科書、問題集、電卓、筆記用具、ワークシート

(5) 学習形態と生徒同士の対話

一斉学習

(6) 授業の展開過程

段階	学習内容と活動 (生徒)	支援・指導上の注意点 (教員)	評価の規準	評価方法
導入 (5分)	○授業準備ができているか確認する。 ○前回の復習をする。 ○本時は、商品有高帳の記帳法を学習することを知る。 ○本日のめあてを理解する。	○授業準備ができているか確認させる。同時に、教科書や電卓を忘れた生徒がいた場合の指示もする。(1分) ○仕入帳・売上帳を再度確認し、商品有高帳と絡めながら説明する。(4分) ○本日のめあてを提示し、生徒にワークシートに記入させる。	【知技】 ・仕入帳と売上帳の振り返るについて理解しているか。 ・本時のめあてを理解しているか。	【行動の観察】
展開1 (10分)	○教師の説明を聞く。必要であれば、教科書か問題集にメモを取る。	○教科書97頁に沿って商品有高帳とは何かとその意味や重要性を説明する。	【知技】 ・商品有高帳とは何かについて理解している。	【ワークシート・行動の観察】

		○教科書98～99頁の内容に沿って、先入先出法と移動平均法について、説明する。(5分)	【主体態】 ・授業に真面目に取り組もうとしている。	
展開2 (30分)	○問題集を使った問題演習を行い、先入先出法と移動平均法による商品有高帳の記帳法を理解する。	○問題集の基本問題を説明しながら生徒と一緒に解く。 ○生徒に問いかけながら進めていく。	【知技】 ・先入先出法と移動平均法の記帳方法の違いを理解しているか。 【思判表】 ・先入先出法と移動平均法の記帳方法について考え、判断し、表現できているか。	【問題集】
まとめ (5分)	○今回の授業の振り返りを聞き、振り返りシートに記入する。 ○次回はペアワークであることを理解する。	○今回の授業の振り返りをして、振り返りシートを記入させる。 ○次回はペアワークであることを告知する。		【ワークシート・振り返りシート】

VII 観点別学習状況の評価

評価	B	A	C
状況	おおむね満足できる	十分満足できる	努力を要する
知識・技術	商品売買取引における基本的な取引の構造をおおむね理解し、取引の記帳に関する基礎的・基本的な知識をおおむね身につけている 商品売買取引における基本的な取引の仕訳、総勘定元帳への転記、各種補助簿の記入など、取引の記帳に関する基礎的・基本的な技術をおおむね身につけている。	商品売買取引における基本的な取引の構造を理解し、取引の記帳に関する基礎的・基本的な知識を身につけている 商品売買取引における基本的な取引の仕訳、総勘定元帳への転記、各種補助簿の記入など、取引の記帳に関する基礎的・基本的な技術を身につけている。	商品売買取引における基本的な取引の構造を理解しておらず、取引の記帳に関する基礎的・基本的な知識を身につけていない。 商品売買取引における基本的な取引の仕訳、総勘定元帳への転記、各種補助簿の記入など、取引の記帳に関する基礎的・基本的な技術を身につけていない。
思考・判断・表現	なぜ、このように仕訳するのか、なぜ、補助簿はこのように記入するのか、補助簿の役割は何かなどについて、おおむね考えている。	なぜ、このように仕訳するのか、なぜ、補助簿はこのように記入するのか、補助簿の役割は何かなどについて、考えている。	なぜ、このように仕訳するのか、なぜ、補助簿はこのように記入するのか、補助簿の役割は何かなどについて、考えていない。
主体的に学習に取り組む態度	商品売買取引における基本的な取引の記帳は、どのように行うのかについて関心をもち、自分から進んでまとめ、問題演習に取り組もうとする。	商品売買取引における基本的な取引の記帳は、どのように行うのかについて関心をもち、自分から進んでまとめ、問題演習に取り組もうとする。また、課題の提出などは、期日までに確実に、理解できない内容については、自分で調べたり、積極的に質問したりする。	商品売買取引における基本的な取引の記帳は、どのように行うのかについて関心をもち、自分から進んでまとめ、問題演習に取り組もうとする態度が見られない。

(出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター(2021年8月)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 専門教科 商業』東洋館出版社 <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryoku.html> 2025年11月19日アクセス 最終検索確認日、国立教育政策研究所2021商業により作成)

〈巻末資料〉

高崎商科大学教職研究年報発行規則

令和5年4月1日制定

教員養成カリキュラム検討委員会承認

（発行の目的）

第1条 高崎商科大学教職研究年報（以下「教職年報」という。）は、高崎商科大学（以下「本学」という。）教職課程に関する教育諸科学およびその隣接学問等に関する論文・学習指導案・調査報告・資料・書評・図書紹介・翻訳・「教職履修生の学びの記録」等を掲載、発信することを目的として発行する。

（発行回数）

第2条 教職年報は、原則として年1回以上発行することを原則とする。

2 教職年報はインターネットで公開する。

（運営・編集）

第3条 教職年報の編集・発行は、高崎商科大学教員養成カリキュラム検討委員会（以下「委員会」という。）が行う。

2 教職年報の編集代表者は、委員会の委員長をあてる。

（原稿の種類）

第4条 教職年報の投稿原稿（以下、「原稿」という。）に掲載する原稿の種類は、教職研究に関わる教育諸科学およびその隣接学問等に関する論文・学習指導案・調査報告・資料・書評・図書紹介・翻訳・「教職履修生の学びの記録」等とする。

2 原稿は、未発表のものに限る。

（執筆者の資格）

第5条 教職年報に執筆できる者は、以下の各号に規定する者とする。

- (1) 本学教職課程に設置された科目を担当する専任教員
- (2) 本学教職課程に設置された科目を担当する兼任教員
- (3) 本学3年次生以上の教職履修生でありかつ編集代表者もしくは委員会の承認を得た者
- (4) 本学の専任教員が研究代表を務める、教職課程に関連する研究を行う組織の構成員
- (5) その他、編集代表者もしくは委員会が認めた者

（掲載制限）

第6条 各号における掲載は、原則として単独で2篇、連名で2篇までとする。ただし、編集代表者もしくは委員会が認める場合は、この限りではない。

（手続き）

第7条 原稿は、編集代表者が定めた締め切り日までに、完全原稿として編集代表者に提出する。

(審査・校正)

第8条 原稿の審査および校正については、以下各号の規定による。

- (1) 閲読は、編集委員が行い、原稿の採択は編集代表者が主催する会議の議を経て決定する。
- (2) 修正が必要とされた場合は、その修正原稿を編集代表者に提出しなければならない。
- (3) 校正は原則として著者が行うものとし、必要に応じて編集代表者が行う場合がある。

(著作権)

第9条 教職年報に掲載された全ての原稿の著作権は、本学に帰属するものとする。

- 2 著者が教職年報に掲載された原稿を他の著作に転載する場合には、事前に本学の許諾を必要とし、所定の書式に記載の上、委員会あてに提出するものとする。
- 3 委員会は、前項の申請に基づき審査の上、許諾を与えることができる。

(不正行為の防止)

第10条 他の学会誌等へ既に掲載されたもの、または投稿中のものと類似した内容の原稿は受け付けない。また、教職年報への掲載可否決定前に他の学術誌等へ重ねて投稿することを禁止する(二重投稿の禁止)。

- 2 研究あるいは執筆において重要な貢献をしていないものを著者とすることはできない。また不適切なオーサーシップの疑義があると編集代表者もしくは委員会が認めた原稿は掲載しない。
- 3 その他の事項については「高崎商科大学研究倫理規程」に準ずる。

(規則の改廃)

第11条 本規則の改廃は、委員会及び教授会の議を経て、学長の承認を必要とする。

附則

この規則は、令和5年4月1日より施行する。

高崎商科大学教職研究年報執筆要項

令和5年4月1日制定

教員養成カリキュラム検討委員会承認

(投稿の条件)

第1条 高崎商科大学教職研究年報(以下「教職年報」という。)に投稿を希望する者は、以下の内容に承諾することを必要とする。投稿原稿(以下、「原稿」という。)は、次について承諾することを前提とする。

- (1) 高崎商科大学(以下「本学」という。)本学が行う、教職年報に掲載された論文等著作物の複製、翻訳および本学が管理するホームページへの掲載、当該著作物の複製、譲渡、貸与。
- (2) 本学が行う、他の非営利団体等の管理するリポジトリ等の電子データベースへの当該著作物の掲載及び公開の承諾。

(原稿の種類)

第2条 原稿は、教職課程に関する教育諸科学およびその隣接学問等に関する論文・学習指導案・調査報告・資料・書評・図書紹介・翻訳・「教職履修生の学びの記録」等とし、未発表のものに限る。

(原稿の仕様)

第3条 原稿の仕様は以下のとおりとする。

- (1) 原稿は、Microsoft Word で作成し、A4判、縦・横書き40字×38行の仕様とする。
- (2) 論文：17頁以内(注記・引用参考文献・URLリスト、図表を含む)
- (3) 論文以外：15頁以内(注記・引用参考文献・URLリスト、図表を含む)
- (4) 体裁は和文「MS明朝」、タイトル「18pt」、それ以外は「10.5pt」とする。余白は上下20mm、左右30mmとする。
- (5) 図表等は原稿の中に挿入する。図表等のタイトルとナンバーを付す。なお、「教職年報」はカラー印刷を行わないため、図表等はモノクロとする。
- (6) 引用・参考文献を文末に一括し、記載する。
- (7) 提出はA4判用紙に印刷したものとWordファイルをデータの状態で提出する。

(参考文献・引用文献・注釈・書誌情報等)

第4条 参考文献・引用文献・注釈・書誌情報等は、『高崎商科大学紀要』執筆要項の「7. 文献」に準ずる。

(研究助成費等による執筆)

第5条 研究助成費等による研究成果を発表する場合には、論文にその旨を明記する。

(掲載論文の抜き刷り)

第6条 抜刷は作成しない。

(改廃)

第7条 本執筆要項の改廃は、教員養成カリキュラム検討委員会の承認を必要とする。

附則

この執筆要項は、令和5年4月1日より施行する。

〈学術論文等執筆者紹介〉

雨宮 和輝 高崎商科大学・商学部・専任講師

下山 寿子 高崎商科大学・商学部・教授

菅原 亮芳 高崎商科大学・商学部・特任教授

あとがき

本書が未来の教育に多少なりとも、また教員になる者には、この書を使い未来の子どもたちの学びと発達のための礎に、さらによりよい教育や社会の発展のためにいくらかでも寄与し、公益のためになることができたならば編者たちの望外の喜びです。

教員養成カリキュラム検討委員会

2025年度 高崎商科大学教職研究年報（前期号）

2026年1月10日初版第1刷発行 [検印省略]

編著者 雨宮和輝 下山寿子 菅原亮芳

発行者 教員養成カリキュラム検討委員会

発行所 高崎商科大学

製本 群馬県高崎市小八木町2030-7

株式会社 ダイワプリント

ISBN 978-4-903099-63-7